
令和元年第3回南丹市議会9月定例会会議録（第2日）

令和元年9月4日（水曜日）

議事日程（第2号）

令和元年9月4日 午前10時00分開議

日程第1 一般質問

本日の会議に付した事件

日程第1 一般質問

出席議員（19名）

1番 塩 貝 孝 之	2番 前 田 義 明	3番 而 村 好 高
5番 麻 田 育 良	6番 鞆 岡 誠	7番 木 村 裕
8番 谷 尻 昌 史	9番 谷 尻 宣 雄	10番 木 戸 徳 吉
11番 平 田 聖 治	12番 吉 田 尋 子	13番 平 野 清 久
14番 八 木 信 樹	17番 今 而 不 悖	18番 松 尾 武 治
19番 仲 村 学	20番 山 下 秋 則	21番 廣 瀬 孝 人
22番 小 中 昭		

欠席議員（2名）

4番 野 村 健 15番 柿 迫 正 紀

事務局出席職員職氏名

事務局 長	山 口 浩 之	次 長	市 原 丞
次 長 補 佐	吉 田 惠	係 長	井 尻 久 美

説明のため出席した者の職氏名

市 長	西 村 良 平	副 市 長	山 内 守
教 育 長	木 村 義 二	市 長 公 室 長	船 越 雅 英
総 務 部 長	堀 江 長	危 機 管 理 監 兼 支 所 担 当 部 長	國 府 博 美
地 域 振 興 部 長	清 水 茂	市 民 部 長	弓 削 雅 裕
福 祉 保 健 部 長	榎 本 尚	農 林 商 工 部 長	國 府 栄 彦
土 木 建 築 部 長	柴 田 建 司	上 下 水 道 部 長	森 雅 克

午前10時00分開議

○議長（今面 不倅君） 皆さん、おはようございます。

ただいまの出席議員は19名であります。

定足数に達しておりますので、これより本日の会議を開きます。

日程に入るに先立って、ご報告いたします。

野村健議員並びに柿迫正紀議員より、欠席の旨、届け出がありましたので、報告いたします。

日程第1 一般質問

○議長（今面 不倅君） これより、日程に入ります。

日程第1「一般質問」を行います。

通告により、順次発言を許します。

まず、8番、谷尻昌史議員の発言を許します。

谷尻議員。

○議員（8番 谷尻 昌史君） 改めまして、おはようございます。議席番号8番、丹政会所属の谷尻昌史でございます。議長の許可をいただきましたので、通告に従い一般質問を行います。9月定例会トップバッターということで少し緊張しておりますが、どうぞよろしく願いいたします。

今回も地域経済の活性化について通告をしております。これまでも西村市長には一般質問を通してキャッシュレス化の推進、企業誘致、国土交通省の社会実験である賢い料金、また、地域の企業を育てる仕組みづくりなど、地域経済活性化に向けた質問と一部提案をさせていただいたところでありますが、今回は観光事業、地域ブランドなどについて質問をいたします。

それではまず、観光事業の中からインバウンドについてお聞きしたいと思います。

昨年、訪日外国人の数は3,000万人を突破いたしまして、特に地方への来訪者数の増加が著しいと言われております。

その中で、平成30年度、本市の外国人宿泊客数の割合は、1位が台湾からのお客様2,226人で、全体の40%を占めるわけでありまして。次に多いのが香港からのお客様631人、中国からのお客様388人となっております。これは宿泊の数になります。これは、長年、台湾へのプロモーションを積極的に行っていただいた成果でありまして、これについては高く評価をするわけでありまして、ただ、京都府下のアジア4カ国からの外国人宿泊数ベスト5の表を見ますと、台湾からのお客様は宮津市さんが2万6

00人、これに次いで本市は2位でありますものの、先ほど申しましたとおり2,226人と、トップの宮津市さんには遠く及びません。また、ほか3カ国からのランキングには本市の名前はございません。

これらの実績からは、単純に宿泊施設の絶対数不足と台湾以外のプロモーションに課題があることが見えてこようかと思いますが、これら本市のインバウンドの現状分析、また、地域経済の活性化におけるインバウンドの重要性について、市長の見解をお聞きしたいと思います。

○議長（今面 不倅君） 答弁を求めます。

西村市長。

○市長（西村 良平君） トップバッターへのお答えということで、私も大変緊張しておりますが、よろしく願っていたというふうに思います。

インバウンドの現状と活性化に向けてのその重要性、課題などについてご質問をいただいたわけでございます。

確かに、今、申しただきましたように、宮津など丹後のほうの外国人の訪問者に比べまして、本市は大変まだまだ少ないわけでございますが、しかしながら、平成20年と比較をいたしますと、インバウンドのお客様については1.2倍というふうに大変大きな伸びを示しているのは事実でございます。

また、国内の旅行者が減少しておると。例えば平成28年から平成30年度、14%も減っておるという中で、インバウンドがなければ、さらにもっと大変な状況であろうというふうに思うわけでございます。

宮津市さんを上げていただいて、どうなのかということですが、基本的にランドスケープ、非常にすぐれた景観でございますし、それから、先ほどおっしゃいました宿泊施設の数、それによりまして、旅行会社へのプロモーション活動などが盛んとなって、当然お客さんを引っ張り込む力というのも強いわけでございます。

本市についても、宮津市さんのように海岸沿いのすばらしい日本海の景色や天橋立のああいっただ自然が織りなすすばらしい景観については、本市にはなかなかないわけですが、それでもやっぱり山間部のきれいな川とか谷とか山とか、さらに伝統的な歴史的な集落、かやぶきの集落があったり、それも劣らないすばらしい資源であろうというふうに考えておるところでございます。

外国人の訪日目的を2014年に国の観光庁が調べておりますけども、訪日目的が、日本食を食べることが76.6%、ショッピングが57.5%、自然や景勝地の観光が49.7%ということで、今のインバウンドブームにつきましては、かなり日本食ブームを背景に食べたいと、よいものを、珍しいものを食べたいというような、そういう傾向がございます。

また、買い物をしたいと。それもいわゆるお土産のようなものじゃなくて、日本のすばらしい製品も、しっかり化粧品なども含めて買ってかえりたいというような、そんな

思いがあるのではないかというふうに考えております。

近隣の観光客の関心度で言いますと、台湾はテーマパークや旅館への宿泊、それから、これはデービッド・アトキンソンという国内の会社の社長さんですけども、その人の分析によりますと、旅館への宿泊、それから韓国は日本食を食べること、飲むことなどが中心ということで、余り観光そのものには興味がないようでございます。中国はショッピング、それから欧米になりますと、自然とか景勝地とか自然体験ツアーとか、あるいは四季の体感、あるいは伝統文化、歴史、非常に落ちついた傾向があるということでございます。

そういった中で、本市のインバウンドに対するこれからの取り組み、大変示唆的なものがあるというふうに考えますし、今、今後の展開ということの後でまたご質問いただくようでございますので、そういった課題を念頭にしながら、これからの観光戦略を立てていくことが非常に大事であろうというふうに考えておるところでございます。

以上で、1問目の回答とさせていただきます。よろしくお願いいたします。

○議長（今面 不悖君） 答弁が終わりました。

谷尻議員。

○議員（8番 谷尻 昌史君） 本市のインバウンドにおける現状分析、また、考えをお聞きしたわけでございます。

ここに月刊商工会という機関誌がございまして、これの5月号に「インバウンドビジネスに挑む」という特集が組まれております。そこに外国人観光客をつかむ三つのつぼという記事がありまして、少し紹介いたしますと、この三つのつぼの1点目に、接客ではなく集客に力を入れようということで、多言語標識や外国語パンフレットなどのいわゆるおもてなしは顧客が目の前に来てからの接客シーンを想起させるもので、地方へ来訪する外国人の多くは日本文化への理解が高い訪日リピーターであることから、集客という営業活動を積極的に行いなさいと、そんなことが書かれております。

また、2点目に口コミの力は偉大、もっとインターネットを使おうとして、観光庁の調査から、訪日外国人の80%以上が個人旅行者で、その大半がインターネットを使い、情報収集や航空券、ホテルの予約を行っていることから、特に旅行口コミサイトとして世界最大の閲覧数を誇るトリップアドバイザーというものがあるんですが、こういったものやSNSを積極的に活用することが有効であると。

3点目に、旅館や飲食店など民間同士の連携を強くしようとして、旅の拠点となる宿泊施設を核に地域の事業者が手を取り、訪日客をうまく回遊させる方策を考えるべきであると、こういった内容であります。

これらの記事を見てますと、1点目の集客という点に関しては、また、2点目のインターネットの活用ということに対しては、行政と事業者の協力が必要でありますし、3点目の民間同士の連携には、それぞれの事業者さんや観光協会、また、商工会の強い進取の精神が必要であります。

先ほど答弁でも触れていただきましたが、国内観光市場の低迷や、これから消費増税による国内景気の冷え込みが予想されるなど、地方の経済を取り巻く環境は一層厳しさを増す中、このインバウンドによる活性を期待するには何が必要か、先ほど食べる、買うと二つキーワードが出たようにありますが、今後の市長の考えられる展開や戦略についてお伺いしたいと思います。

○議長（今面 不悖君） 答弁を求めます。

西村市長。

○市長（西村 良平君） お答えさせていただきたいというふうに思います。

まず、1点目でございますが、集客の努力について少し、欧米ではないんですが、昨年、タイのほうでしたか、プロモーションに行ってみまして、現地のエージェントとPRのやりとりをしました。そういった積極的な打って出るプロモーションは大事でございますし、それだけじゃなくて、国内の旅行業者へのアプローチについては、行政だけで全てできませんし、観光のDMOなど連携しながら取り組みを進めていくことが必要というふうに考えております。

それから2点目には、体験の要素を取り入れていくことが非常に有効だというふうに言われておりまして、現在、農家民泊とか教育民泊などの取り組みが継続してやられておりますが、そういった体験要素を広げていく取り組みをしていけばということで、これも継続的に取り組んでいきたいと。

それから、言葉の問題につきましては、最低限は集客が大事ですが、行ってリピーターをつかむためには、いろいろまごついたということでは、これは不都合なことでございますので、多言語案内を進めていく必要がございます。そういった意味で、南丹市のパンフレットもまだ2カ国語であろうというふうに思いますが、日本語と英語を併記したのもございますし、森の京都DMOなどでは、実際、中国語や韓国語の資料などをつくっていただいておりますが、個々の観光地なり旅館なり、そういうところまではまだまだ南丹市内広がってない、そういった意味では、多言語化の推進というのをこれから知恵を出してやっていかなければならないというふうに思います。

それとあわせて、美山はやっぱりブランドです。美山を目がけてたくさんのインバウンドがあるわけですが、市内全体への広がりがまだほとんどないというのが実情でございます。そういった意味で、これから市内全体、美山を中心に日吉、八木、園部、そのあたりのかさ上げをしていく必要がございますし、そういった意味では、単にインバウンドだけじゃなくて、特にいろんな観光資源がたくさんございます園部エリアについては、現在、観光協会づくり、水面下で準備が進んでおりますが、年度内には立ち上がるものと思っております。そこを中心にして、これから各町が、八木、日吉、美山、そして園部、力を合わせて市全体の振興、PRを図っていく必要があるというふうに思っております。

それから、初めに体験という話をいたしました。宿泊施設をどうやってふやしてい

くのかと。これは需給関係がしっかりしていないと、つくっても潰れてしまいますので、そのあたりでは、やっぱり日本文化が体験できるような、クラシカルな、それからアウトドア志向が最近高まっておりますので、例えばるい溪で取り組んでいただいております新しい宿泊の形とか、自然が十分に満喫できるようなタイプの宿泊施設などの強化が求められるわけがございますし、これについてはスプリングスひよし周辺に宿泊施設ができないかということで、京都府さんとも相談して、一時は誘致をしていくような具体的なお話も聞かせていただいておったんですが、一旦、それは消えまして、今、新たな模索をしております、いずれ形にしていきたいと、必ず形にしていきたいというふうに考えております。

それから、食の関係でございます。食の開発でございますが、ブランドづくりの補助金などを活用して、美山ではソフトクリームの何かグランプリか、かなり全国的にもおいしいと言われるソフトクリームをつくっていただいたり、それからスイーツ的なもの、ご飯じゃなくてお菓子的なものをチャレンジもいただいておりますところでございますが、それにあわせて園部でそばづくりをということで、小出そばスタートをいたしました、それとあわせて山椒、これは来年度から取り組みたいと思っておりますが、そういったものを使った一味変わった食の開発、そういうものに取り組んでいく必要があるというふうに思います。

いずれにいたしましても、京都市内までは450万人を超えるインバウンドのお客さんがお越しになっておると。トロッコ、亀岡は年間60万人、そこまで人が来ておると。そこから先がもうすぐ南丹市なんです、なかなか本市には入ってきていただけない部分については、亀岡市とも連携をとりながら取り組んでいきたいというふうに考えておりますし、滋賀大学の産学公連携機構特任教授の近兼敏教授は、そういった取り組みについては、はっきり近隣の市町村、特に南丹市の協力が絶対必要だということも述べられておりますので、そういった、少し時間かかるかと思いますが、こちらへも引っ張り込む取り組みを進めてまいりたいと。

以上が、大体今後の取り組みの概要でございます。

○議長（今面 不倅君） 答弁が終わりました。

谷尻議員。

○議員（8番 谷尻 昌史君） 今後の取り組みについてご答弁をいただいたわけであり、答弁の中でありました体制づくり、これは絶対に私も必要だというふうに思っておりますし、その中での動きもいろいろ聞くわけであり、

また、述べていただきましたが、本市は宿泊施設不足の影響で個人消費額が伸びないといった、観光事業にとってはとても大きな課題があるわけがございます。これについては、過去に常任委員会で、本市全体で1日の宿泊キャパ数、最大何人泊まれるんかというような質問をしたことがございますが、現在の数字がわかれば、担当部長にお答えいただきたいと思っております。

○議長（今面 不悖君） 答弁を求めます。

國府農林商工部長。

○農林商工部長（國府 栄彦君） 谷尻議員のご質問にお答えしたいというふうに思います。

南丹市内におけます1日当たりの最大宿泊人員でございますけども、ホテルを初めまして民宿、旅館、あとまたキャンプ場とかコテージも入れまして、合計で1,368人でございます。

以上です。

○議長（今面 不悖君） 答弁が終わりました。

谷尻議員。

○議員（8番 谷尻 昌史君） 1,368人ということでした。以前、聞いたときからは随分伸びとるのかなという印象がございますし、また、今回、お隣の亀岡市さんの観光協会からいただいた資料、この資料の収容人数を積み上げると1,285人ということがございますから、本市のほうがキャパ数は上回ると。ちょっと驚いたわけではありますが、この宿泊施設の絶対数不足は課題ではありますが、すぐに解消できるものでもないと思います。

しかし、外国人旅行者の京都市や周辺地域への注目度の高さを生かした施策、先ほども触れていただきましたが、このプロモーションの拡充は絶対に必要だというふうに私も考えます。

例えば京都市内のホテルや旅館、これとお隣、湯の花温泉の、例えばですが、オプションツアーみたいなもので、かやぶきの里散策と、先ほどからありましたように、体験型のアクティビティをパッケージ化して売り込むことも大変有効かというふうに思われます。稼げる地域づくりを目指して、事業者の皆さんや地元の皆さんとともにインバウンドビジネスに挑むといった施策の展開や取り組みをお願いして次に移ります。

それでは、体験型の誘客の中でも、昨今、大変注目をされておりますアウトドアレジャーにかかわる誘客について聞いてまいります。

先ほどからのインバウンドとあわせ、本市の入込客数には、近年、アウトドアスポーツやキャンプを楽しむお客様が増加しております。現在、第2次キャンプブームというふうに言われておりまして、本市にある幾つかの施設も大変にぎわっておるところであります。

キャンプブームは1990年代に当時の世相を反映して起こったわけではありますが、2000年代に入り、景気とともに全国のキャンパー数が減少するなど、低迷期を経て、2015年ごろから現在の第2次キャンプブームに突入してまいります。これはグランピングやインターネットの予約サイトが登場したことであったり、アニメで「ゆるキャン△」というものが大変はやりまして、これの影響であったり、そしてSNS、特にインスタ映えと言われる効果が大きく、今までになかった対象の人たちが参入してきてブ

ームが生まれたということのようであります。

本市は緑豊かな自然に恵まれた地域で、全市的にアウトドアフィールドとして大変ポテンシャルが高く、現在も美山町ではサイクリング、自転車競技や川遊び、日吉町ではダム湖でバスフィッシング、また、周辺でキャンプ、園部町ではグランピングができた、八木町ではパラグライダーなど、ほかにも数多くのアウトドアスポーツやキャンプを体験できるニーズに応えた受け皿であったり事業がございます。

さらに、このような体験型の誘客を進めるには、既存施設、事業者の情報発信強化に加え、民間活力との連携が重要になってくると考えます。

例えば、大阪に本社を置くアウトドア用品総合メーカーのモンベルは、埼玉県長瀬町、奈良県五條市など、全国3カ所にアウトドアアクティビティが楽しめるフィールドがございますし、お隣の亀岡市と包括連携協定を結んでおられます。

また、新潟に本社を置くスノーピークは、新潟県三条市、大阪府箕面市など、全国6カ所でキャンプフィールドを運営されております。それぞれ指定管理などの契約内容に違いはあるようですが、スノーピークのスノーピークは、廃校を活用して、そこで受け付けやレンタル品の窓口、また、ショップとして営業をされております。

もう既に現地視察をされたアウトドア関連の企業もあるというふうに聞くわけですが、本市においても、これまでの企業誘致や工場誘致にとどまることなく、こうした民間活力、企業との連携や導入が必要であるというふうに思うわけですが、市長の見解をお聞きしたいと思います。

○議長（今面 不悖君） 答弁を求めます。

西村市長。

○市長（西村 良平君） 今、ご質問の中でもいろいろお話しいただいた内容、どれも大変大事な視点、観点であろうというふうに思っております。ぜひともそういったアウトドアスポーツやレクリエーション、キャンプとか体験型の取り組みを進めていくことは、南丹市の地理的な条件に非常に合っておるなというふうに考えておるところでございますし、現在、るり溪のカトープレジャーグループのグランピングなどは、聞いておりますと、また、ネットで調べたりしますと、予約が入らないほど満杯状態と。少し趣の違った宿泊型の体験型の施設づくりを上手にされた結果、それから売り込みを上手にされて、すばらしい施設となっておりますし、京都府下では、今、一番そういったグランピングの業界ではトップを走っていただいておりますし、そういったアウトドアの取り組みを本市も取り入れていきたいということで、実はスノーピークさんと接触もさせていただいて、実際に美山のほうへ社長さんもお越しいただき、その後、日吉のほうもしっかり見て帰られました。

そんな中で、実際にスノーピークさんがみずから経営に乗り出すというのは、美山では少し具体的な話にまでは至りませんでした。例えば先ほど出ました廃校を、鶴ヶ岡を訪問いただいたスノーピークの社長については、どんな協力もするから、直接手は出

さないけども、おっしゃっていただいたら、いろんな面で協力できるであろうと。鶴ヶ岡さんについては、小学校の跡地利用について民間のプレゼンも説明会も実施して、これから民間活力を活用した体験型、アウトドア型の宿泊や、あるいは地場産品を使ったレストラン的なものも地元でも構想をいただいておりますし、ただ、スノーピークさん、帰りに日吉に行かれたときに、かなり日吉に関心を持たれて、市の施設であれば具体的な話ができたんですが、京都府さんがお持ちの施設に非常に関心を持たれて、府との接触をされとるというふうに聞いておるところでございます。

また、カトープレジャーグループでも、るり溪からさらに南丹市への広がりを持ちたいというようなお声かけもいただいておりますし、そこは地元の状況なども踏まえながら、慎重に取り組んでいけたらというふうに考えております。

スプリングスひよしの体育館のダムよりのところには、広大な芝生の広場がございます。あそこは水資源公団の土地になっておりますが、非常に有望な、これからアウトドア型の宿泊施設ができる、そういう場所ではないかというふうに思っております。

亀岡市は千代川町今津から保津まで保津川下りを京都府と一緒に延ばそうというようなプランを立ち上げられましたが、南丹市いろいろ見てみますと、ラフティングによい場所、余り激し過ぎますと危険ですが、そういう意味ではラフティングの場所もいろいろ考えられると思いますし、これから新たな分野として考えられるのと、それからサイクルツーリズム、これについては美山で地元の会社といますか、経営者の方も既にいろんな取り組み、情報発信もしておられますし、具体的な大きなイベントも2回取り組まれておりますが、そういったサイクルツーリズムの場としても大変適した市域であろうというふうに思っておりますし、その分野も、国交省でもサイクルツーリズムを推進するプランがございまして、京都府でも何か所かそのエリア、ゾーンをつくっていかうということで、できましたら南丹市を中心にこのあたりのゾーンをつくっていき、普及を図っていければというふうに思っておるところでございます。

いずれにいたしましても、そういったアウトドアスポーツなりレクリエーションについては、行政がなかなかみずからできることでございませぬし、そして地元の商工業者だけでもやっぱりできることではございませぬし、できましたら、そういう大手の関連会社と連携するというか、うまく市が仲介をしながら引っ張り込むことが可能になればなというふうに思っておりますし、大変これから南丹市を活性化させる上で大切で有望な一つの分野であろうというふうに考えておりますし、市としてもできる取り組みは一生懸命やっていきたいというふうに考えております。

以上でございます。

○議長（今面 不倅君） 答弁が終わりました。

谷尻議員。

○議員（8番 谷尻 昌史君） かなり細かくご答弁をいただいたわけでありますが、この地域全体をアウトドアフィールドに見立てて活性化を図る手法は、もう幾つかの自

治体、特に四国では既に大変熱心に取り組まれておりまして、目新しいものではないかもしれませんが、近畿圏からのアクセスのよさや緑豊かな自然を売りにし、さらには環境保全も同時に行っていくということは、本市の魅力をさらにブラッシュアップし、発信できるものというふうに考えます。答弁でもありましたが、さまざまな企業へさまざまなアプローチをお願いいたしまして、次の質問に移ります。

時間がなくなってまいりましたので、次の地域ブランドについては、また次の機会にと思えます。

それは次に、3点目に上げております小学校及び中学校における教育教材の市内調達について聞いてまいります。

平成30年3月定例会で、同僚議員から、公共事業や公共調達の市内発注率について質問がありました。改めて会議録を読みますと、市内最大の事業所である南丹市役所が市内発注率を高め、地域にお金が回る仕組みをつくることの重要性が述べられておりまして、これには私も同じ思いを持っておりますし、また、行政全体が取り組むべきことであるというふうに考えております。

答弁で、当時の市長も、市内の物品、役務、工事等の調達事務については、従来から市内業者での発注を原則としている。市内業者での調達、履行ができないものに関しては、理由を明確にして市外業者へ発注するが、できる限り協力会社や下請に市内業者を採用するという内容を仕様書に記載している。一方で、効果的な入札制度となるように競争性も求められ、案件ごとに内容を精査し、適正な発注を行っているといった内容の答弁をされております。

また、ほかの同僚議員からも、再々、公共工事の市内発注の状況については質問があったところでありますが、今回は小学校及び中学校の教科書や図書、教材などのいわゆる教育資材の市内調達の状況や発注率についてお聞きしたいと思います。

○議長（今面 不倅君） 答弁を求めます。

木村教育長。

○教育長（木村 義二君） 谷尻議員のご質問にお答えさせていただきます。

教科書につきましては、教科書の取り扱い書店が定められておりますので、100%市内調達でございます。図書につきましても、市内業者から100%の調達をしております。

そのほか教育備品につきましては、入札の結果から市内業者に発注をしているところがございます。教育備品に関する市内の発注率は9割近い状況にあります。できるだけ、谷尻議員もご指摘のとおり、市内の業者を活用するという方向で現在進めております。

なお、小中学校におきましては、市内で調達するような部分もかなりございます。中学校につきましても、小学校につきましても、その他の消耗品につきましては、これも市内発注をするように努めております。

以上です。

○議長（今面 不悖君） 答弁が終わりました。

谷尻議員。

○議員（8番 谷尻 昌史君） 大変高い発注率の数字を聞いたわけですが、本年7月に園部中学校で3年生を対象に受験対策問題集の販売が行われたと聞いております。私も今ここに持ってありますが、購入申込用紙には、高校入試合格出る順、近畿の高校入試2020など、5教科で18種類のテキストが記載されております。これは受験対策や学力向上のためのものであろうかと理解をするわけですが、ただ、この販売方法が、先生がこの申込用紙を配り、先生が取りまとめて市外の業者に発注、販売をされたことに大変違和感を覚えるわけですが、このような一連の出来事につきまして、教育長のお考え、ご所見をお聞きしたいというふうに思います。

○議長（今面 不悖君） 答弁を求めます。

木村教育長。

○教育長（木村 義二君） 園部中学校の3年生の進路指導で使う問題集の注文を学校がある程度進めたということでもありますけども、先生方の中とか、生徒に先生方は質問をよくしまして、こういう問題集が欲しいんやとか、こういう学力を高めたいのやとか、それからこういう学校に行きたいんやという問い合わせが生徒からございます。そういう中によっては、先生の経験からこういう問題集がいいんじゃないかと、また、こういう参考書がいいんじゃないかということは、常々、やっぱりやっていることでございまして、今、ご指摘の問題集、これは子供たちに学力をつけてやりたい、さらには進路希望を実現させたいという先生の熱い気持ちから、そういうものを紹介したということ聞いております。

ただ、市内業者に問題集の取り扱いがあれば、生徒が直接購入できるということもございまして、市内業者にその取り扱いができたならという思いで現在はおります。

以上です。

○議長（今面 不悖君） 答弁が終わりました。

谷尻議員。

○議員（8番 谷尻 昌史君） 答弁をいただきました。ふだんから恒常的に現場裁量でこのような市外発注が行われておるのか、また、園部中学校以外でもこういった事例はあるのかということが聞きたいのと、あわせて、今回のこの受験対策問題集は市内業者やネット通販など、全国どこでも購入可能な図書でございまして、生徒に大変影響力のある先生が推薦されて、取りまとめて、業者に発注、販売されるということに、この点にも大変違和感を覚えるわけです。

今後は、一定、先生からの図書一覧であったり、推薦参考書の一覧にとどめるなど、一定の線引きやガイドラインが必要ではないかなというふうに思うわけですが、いかがでしょうか。

○議長（今面 不悖君） 答弁を求めます。

木村教育長。

○教育長（木村 義二君） いろんな考え方があると思うんですけど、学校によりましては、それぞれ子供のためにいろんな問題集、先ほど言いました参考書、これが必要になるんですけど、行政からこの本をやめとけとか、これを買えとかいうことはなかなか言いにくい場面がございます。そういう部分については、学校でやっぱり選択をさせていただいて、学校の自主的な考え方でやっていくのが本筋かと思っておりますけども、ただ、谷尻議員ご指摘のように、目に余るようなそういう発注の注文数があれば、今後、また指導をしていきたいなど、このように考えております。

以上です。

○議長（今面 不悖君） 答弁が終わりました。

谷尻議員。

○議員（8番 谷尻 昌史君） 南丹市立の学校といいましても、小中学校の先生は府教委に採用された方でありまして、皆さんが本市の出身、在住ではありませんから、地元とか市内調達の意識は余り、失礼な言い方ですが、お持ちでないかもしれません。

しかしながら、平成30年度園部中学校グランドデザインに地域とともにある学校というふうに明記をいただいておりますし、その中で地元業者さんにも勤労体験学習などを通して大変ご協力をいただいております。教育という地域の重要な役割を担う主体として、学校現場においても市内発注率を高め、地域にお金が回る仕組みづくりということを意識していただけるようお願いするわけでございますが、繰り返しになるかもわかりませんが、再度、コメントがあればお願いします。

○議長（今面 不悖君） 答弁を求めます。

木村教育長。

○教育長（木村 義二君） 園部中学校の國府校長とも連携をしました。やっぱりこれからは、今、園部中学校というのは非常に地域とともにある学校ですばらしい活動をしていただいております。いろんな取り組みをされて、地域の方をコーディネーターに呼んだりして、いろいろ地域との連携を密にやっている学校でありまして、私は非常にすばらしい面があるなと思います。

ただ、こういう細かいいうたらいかんですけど、細かい部分については、いろんな校長自身の考え方があるわけですし、もっと連携を業者からもしていただいたほうがうれしいと。いろんな企業サービスといいますか、こういうようなものが入りましたよとか、こういう問題集がありますよとかいうものを業者側から提起をしていただくと、学校も取り組みやすいということも言っておりましたので、今後、市内業者と連携を密にしながら進めていくように話はさせていただきたいなど、このように思っております。

以上です。

○議長（今面 不悖君） 答弁が終わりました。

谷尻議員。

○議員（8番 谷尻 昌史君） 大変前向きなお答えをいただきました。ありがとうございます。

いろいろと、今回、質問をしましたが、地域経済活性化の基本はやはり域内でお金、物、人が動くことやというふうに思いますので、再度、その辺を今回確認をいたしましたし、また、それぞれの分野で再度確認をしていただきたいということをお願いいたしまして、私の一般質問を終わります。

○議長（今面 不悖君） 以上で、谷尻昌史議員の一般質問を終わります。

次に、13番、平野清久議員の発言を許します。

平野清久議員。

○議員（13番 平野 清久君） 失礼いたします。改めまして、おはようございます。議席番号13番、みらいねっと南丹の平野清久でございます。ただいま議長の許可をいただきましたので、通告に従いまして一般質問をいたします。

第1番目に、美山町自然文化村推進事業について質問をさせていただきます。

美山町自然文化村河鹿荘の施設整備につきましては、農林水産省農山漁村振興交付金を活用して、平成29年度から令和3年度を事業期間とし、主な事業といたしまして、宿泊施設の増築及びレストランの拡張、浄水設備の整備が計画されております。平成29年度は河鹿荘増築工事及び浄水施設整備に係る実施設計、平成30年度には浄化槽整備工事、駐車場整備工事等が実施されております。

それでは質問に入りますが、本年度事業の進捗状況と、特に平成30年度に水源調査をし、本年度事業である浄水施設整備による水道水の施設供給への見通し及び現在の利用可能な施設と管理運営状況をお伺いいたします。

○議長（今面 不悖君） 答弁を求めます。

西村市長。

○市長（西村 良平君） ただいまのご質問にお答えを申したいと思っております。

美山町文化村整備5カ年計画につきましては、観光客だけでなく、教育旅行の受け入れの促進やエコツーリズムの推進等、宿泊者数の増加や交流人口の増加を目指すために、平成29年度から令和3年度で事業を実施している、先ほどご質問の中で述べていただいたとおりでございますし、また、29年度には実施設計、30年度には下水処理の浄化槽の設置と駐車場の整備、これは終わっておるところでございます。

今年度につきましては、繰越事業といたしまして、外構工事を実施するために10月に発注をする予定でございます。

また、30年度当初計画であった浄水施設については、今年度を実施することになりました。今日まで水源の確保について取り組みを進めてきたところでございますが、具体的に十分使える水であるということで、できるだけ早く整備を進めてまいりたいというふうに考えておるところでございます。

それから、令和2年、3年と、レストラン及び1階、2階部分の増改築の予定でございますが、現在は、運営状況については、水確保の観点から外湯をお断りしておると、キャンプ場については、水供給の関係から使えないんですが、それ以外については、足らずはタンクで水を運んだりしながら運営をしておることが現在の状況でございますので、ひとつよろしく願いいたします。

○議長（今面 不悖君） 答弁が終わりました。

平野議員。

○議員（13番 平野 清久君） 現在の美山町自然文化村河鹿荘の状況をお伺いいたしました。

今、市長の答弁でもありましたように、河鹿荘の外湯なりキャンプ場についてはお断りをしているということで、私も夏場に河鹿荘のほうへ行かせていただきますと、お客さんも少のうございまして、閑散としているという状況でございます。印象といたしまして、私も昨年台風の後の状況とそれほど変わってない状況で、今も同じような形での運営状況かなというような形で思っております。

ここで、第2番目の質問に入るわけなんですけれども、昨年は8月から9月にかけての台風の影響によりまして、年間利用者数は前年比1,450人の減、宿泊者数が3分の1近くに減少し、3月補正予算において、台風による水道施設の被災により、市が節水要請をしたため、通常営業ができないことによる損失として、指定管理者である美山ふるさと株式会社に対し、基本協定の定めに基づきまして損害補償金467万7,000円が支出されております。現在における運営状況を踏まえる中で、指定管理委託料を含めて今年度の見通し及び見解を市長にお伺いしたいと思っております。

○議長（今面 不悖君） 答弁を求めます。

西村市長。

○市長（西村 良平君） 今の状況でございますが、昨年度同様でございますが、河内谷の浄水場の給水エリアの住民の日常生活に使っていただく水を最優先とすることとして、指定管理者でございます美山ふるさと株式会社には、引き続き、節水の協力をいただいておりますのが実情でございます。

昨年来、大変厳しい経営状況、たび重なる災害でなかなか晴れた日がないというような中、また、どうも土日に限って台風やらが連続して来たというようなことで、かなりお客さんは減っておりましたが、具体的な数字は示せませんが、持ち直しはしてきておるところでございますが、しかし、キャンプ場などはかなりまとまったお客さんがございましたので、大きな痛手であることは間違いございません。

節水制限に係る損失分の補償については、今年度、美山ふるさと株式会社とどういふふうに扱っていくのか協議を進めていく予定でございます。最終的なところは協議の結果の判断になるかというふうに思っております。

以上でございます。

○議長（今面 不悖君） 答弁が終わりました。

平野議員。

○議員（13番 平野 清久君） 今、最終的には協議をしてということでありました。

私もこのことにつきましては、3月の30年度の補正のときに同じ会派の同僚議員が討論の中でさせていただいておりましたけれども、議事録を読ませていただいております。その中で、特に私は重要なことだなと思うことにつきましては、1点については、仮に補償が必要な場合は、事業年度終了時において合理的に必要な範囲で指定管理料の変更で対応することが好ましいと考えるものだと思いますというのが一つ議事録の中に載っております。

それとあわせて二つ目のポイントですけれども、現在、美山町自然文化村においては整備を進めているけれども、新年度以降も補償金が発生し続けることが懸念されます。節水で実施できない業務を指定管理業務から除くなど、損害の発生を抑える早急な対策を求めるとともに、指定管理における今後の課題として、災害が多発する今日、特に営業行為を行う観光施設等の指定管理においては、不可抗力による場合や市の都合により指定管理業務に制限を受けたり実施できなくなった場合の危険負担のあり方、補償対象費用の範囲、額の上限設定、保険付与の義務化など、先進事例を研究し、十分な対策を事前に講ずるようあわせて求めますという形での討論をされております。

このような中で、市長でもいいですし、部長でもいいんですけれども、検討されたことがありましたらよろしく願いいたします。

○議長（今面 不悖君） 答弁を求めます。

西村市長。

○市長（西村 良平君） 本当を言いますと、もう少し早く浄水場の水源が見つかっておれば、たとえ大きな河内谷の被害があっても、美山文化村については水は大丈夫ということで、逆に地域へその水のゆとりのある部分を持って走れるぐらいの、そういう状況であったのかなと思いますが、残念ながらなかなか水源が見つからずに、大変ご迷惑もおかけしておるのが実情でございますが、これが今後頻発するようであれば、根本的なルールについても見直していく必要がございますが、もうそこに浄水場ができるということですので、何とかそれをできるだけ早く稼働させまして、対応していきたいというふうに考えております。

協議については、内部的にはしておりますが、そういった意味でも、抜本的にちょっとルールを変えていこうかというようなことには至っていないのが実態でございます。

それから、年度決算終了後ですが、翌年度の指定管理料にということですが、一つは資金繰りの関係もございまして、かなり決算済んで、そして翌年度、どこかの補正予算で計上してということで、指定管理を見直すとなると、かなりの時間もかかるということで、先ほども申しましたが、もうすぐできると、対応できるということで、現在のような対応をしておるところでございます。

以上でございます。

○議長（今面 不悖君） 答弁が終わりました。

平野議員。

○議員（13番 平野 清久君） 状況はわかりました。しかしながら、基本協定につきましては今後のこともございますので、十分な研究をしていただきたいというような形も思っておりますので、よろしくお願ひしたいと思ひます。

次に、関連するんですが、かやぶきの里の公衆トイレの水について、ちょっと質問をさせていただきますんですけども、民間の井戸からも供給を受けながら維持されているようですけれども、水源確保の見通しと供給時期をお伺ひいたしたいと思ひます。

○議長（今面 不悖君） 答弁を求めます。

西村市長。

○市長（西村 良平君） 現在、公衆トイレについては、全部がトイレとして稼働していない、水がないためでございますが、北公衆トイレは、現在、地域住民の生活用水確保のため、上水道から切り離して、近くの仮井戸で水を頂戴しておるという状況でございますが、こんな中でボーリング調査を行いました。かやぶきの里の駐車場においてボーリング調査を行いまして、既にご承知いただいておりますように、一発では出なかったわけですが、ようやく水が十分に出たということで、揚水試験をしたところ、今後、安定的に水量が見込めるために、トイレに接続していく準備を進めているところでございます。いつからになるというのは、ちょっと細かい何月ぐらいとかいうことは言えませんが、これでもできるだけ早く取り組んでいきたいというふうに思っておりますし、一時、北村のところへ行ってもトイレができないというようなマイナスイメージの情報が旅行会社などに流れたというふうに聞いておりますし、それを払拭する、早いこと情報を流してまいりたいというふうに思っております。

以上でございます。

○議長（今面 不悖君） 答弁が終わりました。

平野議員。

○議員（13番 平野 清久君） 今、ありましたように、水源が確保できたということですので、接続工事を含めて早急に対応していただきたいということで思っております。これにつきましては、地元の方からも要望も聞いておりますので、よろしくお願ひしたいと思ひます。

次の質問に入ります。

第2番目に、農業振興についてお伺ひいたします。

本年度の会派の視察研修におきまして、岡山県新見市では移住・定住対策と新規就農支援対策について、そして島根県邑南町では地域おこし協力隊と就農支援について学習をしてまいりました。

2市町とも生産者の高齢化、後継者不足の問題に直面する中で、新見市では国・県で

の就農支援制度を活用しながら、市単費で県が独自に取り組む50から55歳の農業実務研修の2年後の新規就農した3年目に地域定着手当、これは特産物、ピオーネなんですけども、年に90万円、1年度だけですが支給をされております。39歳以下の新規就農に対して就農奨励金、これは1回だけですけども10万円の支給、また、南丹市でもありますが、住宅購入への支援に取り組みをされております。

邑南町ではA級グルメのまちおこし、邑南町起業創業支援ビジョンを5カ年計画で策定されまして、地域型循環経済の確立をコンセプトに、組織的役割として定住、商工観光、農林振興の各セクションが役割を果たし、取り組みが行われております。

本市におきましても、国・府の制度を活用しながら、認定新規就農者によるパイプハウス整備事業（80%以内）等、独自の取り組みも行われておりますが、新規就農のあり方と効果、実績をお伺いいたします。

○議長（今面 不悖君） 答弁を求めます。

西村市長。

○市長（西村 良平君） ただいまのご質問にお答えを申し上げたいというふうに思います。

Iターン、Uターンによります新規就農者の確保は、先進的な事例も、市サイドも勉強しながら大きな課題として位置づけておるところでございます。特にIターンによります就農については、地域住民との関係の構築が良好でなければならず、その受け皿づくりも必要となってまいります。

現在、国では農村次世代人材投資資金、かつての青年就農給付金でございますが、これを平成24年度より創設して、年間150万円を5年間交付しておるといった状況でございます。この点につきましては、今後も継続して取り組んでいただきたいわけですが、国では見直しもあるのではないかとということで大変心配をしておりますが、継続をお願いしていきたいというふうに思っております。

さらに、京都府では新たに就農を希望する人に、技術習得から就農まで一貫して支援する実践的な研修の場として担い手養成実践農場整備支援事業を実施いただいております。受け皿となる地域に実践農場を設置いたしまして、技術的な指導や生活をサポートする後見人などを設置して、円滑な営農開始を目指して関係機関とともに伴走支援を行っておるところでございますし、市としても本制度を積極的に活用しており、地域の担い手で活躍される就農者も大変多うございます。

市では、先ほど申しいただきました農業機械導入の支援でありますがんばる農業応援事業については、10%のかさ上げでございますとかパイプハウス、先ほど80%ということですが、新規就農者に対しては補助の拡充を本年度から行ってきたところで、できるだけ初期投資の負担を抑えながら、長期にわたって定着いただけるような、そんな取り組みを進めております。

そういった上記の支援によりまして、新規就農者は年々増加してきておるのが実態で

ございます。農業に興味のある若者、都市住民などをこれらの制度につなげていくためにも、短期的に地域に滞在して農業体験に取り組んでいただくような、そういう機会づくりも考えております。実際に進めており、有効な手段と考えておるところでございますし、今後、地域関係機関と連携をいたしまして、新たな就農者を受け入れたい地域の掘り起こしや体験ツアーの実施、相互の機会づくりについてモデルケース的な取り組みなど、実現可能な方法を進めてまいりたい、また、模索してまいりたいというふうに考えております。

具体的な新規就農者の実績の数字については、担当部長のほうからお答えさせていただきたいと思っております。

以上でございます。

○議長（今面 不惇君） 答弁を求めます。

國府農林商工部長。

○農林商工部長（國府 栄彦君） それでは、平野議員さんのご質問にお答えさせていただきます。

令和元年度でございますけれども、次世代人材投資事業におきましては、市内の方は16人、そのうち新規採択が3人でございます。あと市外からも14人、新規採択が3人ということで、合計いたしましたら30人で、そのうち新規採択が6人ということでございます。

以上でございます。

○議長（今面 不惇君） 答弁が終わりました。

平野議員。

○議員（13番 平野 清久君） 今、実績も聞かせていただきました。若干私が今、手持ちの産地経営構造改革方針の資料を見てますと、昨年度が23人で本年度が32人ということで、新規就農者についてはふえているということで、今後とも新規就農者の支援、方向については、積極的な取り組みもお願いをしていきたいというふうな形で思っております。

次に、7月31日、市役所におきまして、南丹市地域農業再生協議会が開催されまして、南丹市産地経営構造改革方針並びに水田フル活用ビジョン等も示されましたが、本市の農業振興と将来農政についてお伺いいたします。

これについては、行政懇談会に行きました摩気小学校のところでも、農業者の方が大変心配しておられまして、市長も答弁をされておりましたが、その答弁より少しちょっと前向きな答弁をしていただけるとありがたいなと思っております。よろしく申し上げます。

○議長（今面 不惇君） 答弁を求めます。

西村市長。

○市長（西村 良平君） ただいま、南丹市産地経営構造改革方針に基づく農業振興と将来展望にかかわりご質問をいただいたわけでございます。

市政懇談会を超える内容をとということでございますが、まず、国によります大きな米作、お米の政策の転換が図られまして、約半世紀にわたって進めてまいりましたお米の生産調整の仕組みが大きく変わりました。従来、本地域は水田農業が中心でございまして、このことによって大変大きな影響を受けたわけでございます。具体的には、国は地域ごとの米の生産数量の配分はもう行わずに、自給に任すといいいますか、自給に関する情報提供を推進して、農家が主体性のある経営戦略を重視して、需要に応じた生産振興を図ると。

また、あわせまして、平成30年度から米の直接支払交付金、これは10アール当たり7,500円が廃止になるなど、大変農家には手痛い影響であるわけでございます。

本市の農業のあり方については、広く水田を活用しながら、それとあわせて収益性の高い京野菜などの生産振興を推進してきたわけでございますが、多くの農地は水稻の作付により守られてきたのが実際は実情でございます。こういった状況の中で、近年は生産調整数量の配分に対して、主食用米が生産実績、年々下回っておる傾向にございまして、直接支払交付金の廃止に伴いまして、交付金分が減少して、米価が上がらないどころか、下がってきておるという中で、さらには鳥獣対策、被害の増加や自然災害も発生しており、大変大きな痛手を伴う中で離農が進んできており、水田活用が一層低下して、荒廃農地、遊休農地が出てきておる、そういうことが大変懸念されるわけでございます。

そんな中で、本市は米作についていろんな工夫をしていこうということで、液肥利用のお米でございませうとか、あるいは酒米の京の輝きとか祝とか、そういった特色を出した生産を取り組んでいったり、あるいは色彩選別機を設けて、最近の新規のライスセンターあたりはもう必需品になっておるようでございますが、石などを選別してはね飛ばし、また、色彩選別機で濁ったお米などは取り除いて、大変質の高いきれいなお米を出していこうということで、それについても、園部の地では農業公社などが先頭になって、直接販売を消費者としていったり、あるいは、それ以外の地域でも直接料理屋さんとかと契約をしたりと、そんな状況の中でお米の価格維持を図りながら、なおかつ、京野菜のブランド産地としての生産の安定的な継続と、そして拡大、そういうことを目指した取り組みを進めていこうということで取り組んでおります。

市政懇談会を超えたというよりも、全般的な大きな方針を説明させていただき、一旦、答弁とさせていただきたいと思っております。

○議長（今面 不倅君） 答弁が終わりました。

平野議員。

○議員（13番 平野 清久君） 今後、あのような過程もありましたように、農業者が今後の見通しについて大変暗いイメージを持っておられますので、市としても方針を出していただく中で取り組みをしていただきたいなというような形で思っております。

その中で、私、農業委員会の関係で最適化推進委員をさせていただいておりますけれども、農業委員会法が新制度になって、南丹市におきましても、平成30年7月から新

制度がスタートいたしております。農地利用最適化推進委員の役割といたしましては、農地の適正利用確保に向けた現地活動なり、担い手の農地集約、農地の貸し手、借り手の掘り起こしやマッチング、新規参入者への支援活動等、このような活動が上げられておりまして、国のほうも明確な方針を出されておりますけれども、その中でもう少し農業振興課なり農業委員会が連携した中で、最適化推進委員とも連携しながら地域へ入っていただいて、今の農業の部分について少しでも農業振興を図られたなというような形も思っておりますので、よろしくお願ひしたいと思います。

それとあわせて、私も当選当時、3月議会の中で、先ほど市長のほうと言われた経営所得安定対策の中で、7,500円の保障の部分についてがなくなっていくということで、市のほうとしても旧小学校単位でも説明会なり、そのような取り組みもされてはどうかという提案もさせていたしておりますけど、その辺の部分を含めて、今後も地域へ入っていける農業振興課なり市の体制であってほしいなということをお願いいたしまして、次の質問に入っていきたいというような形で思っておりますので、よろしくお願ひします。

第3番目に、環境について質問をさせていただきます。

船井郡衛生管理組合におきましては、4月1日から積みかえ保管施設を活用いたしまして、収集車が集めたごみを10トンコンテナのトラックに積みかえ、処理依頼をしている京都市、亀岡市に搬出しておりまして、今年度の行政懇談会で市民の方から質問も出ましたが、京都市の受け入れは本年度のみで、来年度以降はどうなるかという質問も出ておりました。

その中で市長は、民間処理業者を含め検討を進めているが、市民の方にご迷惑をおかけすることのないようにという答弁であったと記憶いたしております。来年度以降の一般廃棄物の受け入れ先の状況と市の方針をお伺ひいたします。

○議長（今面 不倅君） 答弁を求めます。

西村市長。

○市長（西村 良平君） ことしの4月から一般廃棄物処理については、京都市と亀岡市に受け入れいただきまして、緊急避難としてそれぞれの市長さんには直接お会いし、お願ひし、また、お礼も申し上げたところでございます。

詳しくはわかりませんが、京都市については、炉の改修計画のタイミングの関係などもあってということで、次年度以降の受け入れについてはできないということを聞いております。亀岡についてはそれは聞いておりませんし、引き続いてお願ひできるものというふうに思っております。

しかしながら、全体9,000トンのうち京都市7,000トン、亀岡市2,000トンということで、京都市がなくなると、それを亀岡に乗りかえるということはできませんので、その部分をどうするかということでいろいろ検討してまいりました。

具体的には、これは方向性だけじゃなくて、確実に受け入れてもらえそうな、そうい

うところをしっかりと押さえてお願いしていくということができないと、いいかげんなこととは言えないわけですが、一定の見通しが立ちつつあるところがございます。

もちろん民間であっても周辺地域もでございますし、最終的にはその立地するまちなりその地域なりのご理解を得てからでないとは明確なことは言えないわけですが、今のところ、お願いしていく作業は進んでおると。来年4月から持っていき場所がないということはほぼないであろうということは思っております。

ただ、具体的にどこかということについては、相手さんの自治体の了解も得る必要がございますし、その立地する地元への協議で、こちらのほうも頭下げに出向いていかなん兼ね合いもございますので、それが済んだらまた申し上げられると思うんですが、きょうのところは具体的な中身についてはご容赦賜りたいと思います。

以上でございます。

○議長（今面 不悖君） 答弁が終わりました。

平野議員。

○議員（13番 平野 清久君） 今後ともよろしくお願いたしたいと思います。

次に、平成31年2月16日、カンポリサイクルプラザ株式会社作成のカンポリサイクルプラザ株式会社事業の終了についての資料において、令和元年度、令和2年度の事業終了の工程が示されておりますが、サーマル施設での処理、バイオ施設残渣の処理及び土質調査実施に向けての現在の状況をお伺いたしたいと思います。

○議長（今面 不悖君） 答弁を求めます。

西村市長。

○市長（西村 良平君） 5月末には受け入れた全ての廃棄物の処理を完了いたしまして、施設は停止した状態になっておりますが、バイオリサイクルの施設につきましては、発酵処理後のバイオの残渣がたくさんございます。およそ700ないし800トンということで、これは専門業者によりまして、現在、外部へ搬出しておるところでございます。この作業におおむね8カ月程度かかるということで、少し時間かかります。年明けごろまでかかるという見込みでございます。

バイオの残渣の処理終了後、南丹保健所の指導によりまして、土壤汚染防止法に基づく調査を行います。その後、施設の解体工事の着手となるわけですが、工事については令和2年4月から行う予定でございます。おおむね12カ月程度の工程とおるところでございます。

土壌調査の状況や解体工事の着手など工程については、地元の組織もございまして、十分地域住民の皆様にも報告、案内させていただきながら、ご迷惑にならないように適切に推進していただくよう、市とも連携して取り組んでいただいております。

以上でございます。

○議長（今面 不悖君） 答弁が終わりました。

平野議員。

○議員（13番 平野 清久君） ありがとうございます。今、市長からありましたように、動きがありましたら、地元の監視委員会なり対策委員会のほうに報告をいただいて、連携を図っていただきたいということをお願いしておきたいと思います。

時間が大分迫ってきましたので、次の質問に入りたいと思います。

第4番目に、防災について質問させていただきます。

平成31年第1回3月定例会においても一般質問をさせていただきました。質問では、国交省の提言の中でより効果的なダムの操作や有効活用、より有効な情報提供や住民周知の項目で課題、対応すべき内容が示され、直ちに対応すべきこと等が列挙され、市としても日吉ダム管理事務所、行政機関と連携して取り組むことがあるとの問いに、市長は、異常洪水防災時における住民周知については、屋外スピーカーでは聞き取りにくいことから、連携してダムからの情報が伝達できるように調整しているとの答弁でありました。

その後、情報提供等、防災無線を使ったとか、そのほうも含めてですが、どのように改善されたかお伺いいたします。

○議長（今面 不倅君） 答弁を求めます。

西村市長。

○市長（西村 良平君） 昨年の特に7月豪雨では、緊急時のゲートが開かれまして、九百数十トンの水が一気に出てまいりました。そのときに、水資源公団なり国交省、京都府知事にも申し上げましたのは、一気に出すとやっぱり下流はとんでもないことになるということで、そのあたりの放流の平準化をしていただきたいと、ピークを抑えてほしいと。それから、十分どっと流しますよということで、ダムの放流の状況を情報を持たないで、こちら準備があるということで、このことについても強く申し上げて、一定の改善がなされてきたところでございます。

それについては、既にご承知かもしれませんが、大きな雨量が予想されるときには事前放流をしていくということで、これは計画的に取り組んでいただいておりますというふうに思っておりますし、それから従来の通知に増して、ファックスなどによりましてしっかりとした情報をいただき、そして屋外では聞こえにくいということですが、一定、船岡と殿田のほうはサイレンの増強をしていただきました。それとあわせて、まだこの前の台風10号でも150トン以内でございましたので、具体的な実行はできておりませんが、防災行政無線やケーブルテレビ等によって情報を伝達していくということで、その方向で今後も取り組んでまいりたいというふうに思っております。

また、放流警報を行う日吉ダム直下の住民の皆さん方の不安というものは大変大きゅうございますので、水資源によります、日吉ダムの事務所によります説明会も実施していただけたらということで思っております。それを計画いただきました。既に殿田、川辺エリア、船岡、高屋、大戸、熊原、越方、佐切、山室、室河原、鳥羽、美里、船枝、

直下に当たります12エリアで、日吉ダム沿線の地区説明会というものを既に実施いただいておりますし、今後も十分水資源日吉ダムの事務所と連携しながら、的確な対応をしてみたいというふうに考えております。

すみません、一つ訂正いたします。サイレンの増強については、まだ完成はしていません。計画を決定いただいたということで、実施を予定いただいております。

以上、訂正もさせていただきます。よろしくお願いいたします。

○議長（今面 不悖君） 答弁が終わりました。

平野議員。

○議員（13番 平野 清久君） 今、答弁をいただきました。

8月15日、台風等の関係で、16日、放流もありました。そのときはもう雨が降ってなかったので聞こえやすかったんですけども、今、市長からありましたように、改善していただいている部分なり、今、防災無線の部分がもう少し検討中だということですが、その部分については、日吉ダム管理事務所のほうもちょっと心配されておりましたし、その辺の調整を早急にしていただけると大変ありがたいというような形で思っていますので、今後ともご努力をいただきたいというような形で思っています。

次に、令和元年度の社会福祉協議会地域別懇談会川辺地区におきましては、8月1日においで～なかわべのランチルームにおきまして、平成30年度の集中豪雨の避難についてと題して、川辺区長会会長さんなり第3分団の分団長さんなりが話題提供して懇談会が開かれました。

8月31日には日吉町生涯学習センターにおいて、南丹市社会福祉協議会主催で、講師に藤林裕子氏、藤林チエ氏（防災士）にお願いして、「一人ひとりが取り組む防災」と題して、地域防災講座が開催されております。

藤林さんに聞いておりますと、藤林さんにつきましては、八木町の鳥羽にお住まいで、藤林さんについては、2年前、少し短い時間ですけども、少しCATVにも出られて、平成30年度の八木町社会福祉協議会主催の地域別懇談会で講演をされて、防災意識の変革のため、自分の考え方を伝える活動をされてきたとお伺いいたしました。身近な防災意識を高めるための取り組み、そして防災が忘れる防災にならない取り組みが必要と考えますが、身近なこの防災に対する講座といたしますか、そのことに対する市長の見解をお伺いしたいと思っております。

○議長（今面 不悖君） 答弁を求めます。

西村市長。

○市長（西村 良平君） 南丹市の社会福祉協議会では、特に社会的な弱者の皆さんたくさんお住まいで、災害で一番痛手を受けると、大変な状況になる、そういった意味で福祉の観点からも防災は大切であると。

また、災害時にはボランティアのセンターを立ち上げ、取り組みを進めていただ

おる、そういう観点からも、防災についての学習の場を取り組んでいただいておりますことは大変ありがたいことであるというふうに考えております。

また、それぞれの地域、川辺では自主防災の組織が立ち上がり、そしてイベントなどでは非常食の展示など、あるいは独自のハザードマップ、そういうものを取り組んでいただいて、継続的に地域住民の防災に対する意識を高めていただいております、これも大変大切なことだなというふうに思っております。

南丹市のほうでも、出前講座という制度の中でではございますが、防災の講座も取り組んできておまして、例えば平成25年の床上浸水で痛手をこうむられました、今年度ですと穴人区などもその中で防災の講座を開いていただいておりますし、さらに市内在住の外国人向けの講座なども実施しておりますし、今後はそういう取り組みを強化してまいりたいというふうに考えております。

以上でございます。

○議長（今面 不倅君） 答弁が終わりました。

平野議員。

○議員（13番 平野 清久君） 本日については、民間の防災士ということで京都新聞にも少し記事も出ておりました。そのことも含め、今回、命のカプセルの部分も質問を予定しておりましたが、これで一般質問を終わりたいと思います。ありがとうございました。

○議長（今面 不倅君） 以上で、平野清久議員の一般質問を終わります。

ここで、暫時休憩といたします。

午前11時40分から再開したいと思いますので、よろしく願いいたします。

午前11時28分休憩

.....

午前11時40分再開

○議長（今面 不倅君） それでは休憩を解き、休憩前に引き続き会議を続行いたします。

次に、18番、松尾武治議員の発言を許します。

松尾武治議員。

○議員（18番 松尾 武治君） 議席番号18番、活緑クラブ所属、松尾武治です。ただいま議長の許可がありましたので、一般質問をいたします。

JR西日本はICOCAカードの利用を福知山支社管内の特急停車駅に拡大すると公表しましたが、南丹市管内の船岡駅、日吉駅、鍼灸大学前駅、胡麻駅も含まれておりました。

6月議会では要望活動を利用者団体に広げると答弁がありましたが、市長就任後、強力な人脈を通じた精力的な運動が、南丹市管内の全ての駅に設置できることにつながったと考えております。

I C O C Aカードの利用は地域住民の長年の念願であり、設置は令和3年3月からになります。これを機会に定住・交流人口の増加につなぐ施策を導入する必要があります。

胡麻駅周辺は子育てがしやすく、若者が住みやすいまちと言われ、民間による宅地開発で人口が増加しておりますが、まだまだその要素的な点から伸びる要素がございます。ただ、園部町中心部は園部町政を見直す機会があったにもかかわらず、踏襲したことで、中心市街地にもかかわらず人口減少が進み、過疎地域と同様の閑静な町並みになり、にぎわい再生事業で多額の財政負担をしましたが、再生の兆しは見えません。12年間市政に携わりながら、まちづくりのビジョンを示さなかった結果と考えられます。

高齢化による担い手不足で集落維持が困難な地域の対策を学ぶために、以前からお世話になっております農水省末松事務次官を訪ね、現状報告と条件不利地農業についての政策をお聞きしました。また、総務省過疎対策室では、過疎対策について国の取り組みを教示いただきました。

過疎法の期限切れに対する総務省の考え方をお聞きする中で、人口減少は都市部でも起こり、過疎地域に特化するものではないという意見もあり、合併特例によるみなし過疎の除外など、財務省の厳しい締めつけが課題になっていると言われました。

市町村議会から形式的な意見書ではなく、具体的な過疎の課題を提起した意見書が大切であろうというようなことも言われております。

南丹市はみなし過疎地域で過疎債の恩恵を受けていますが、これにとどまらず、多くの過疎対策が適用されておりますので、みなし過疎地域が除外されると、多くの施策に影響が出ることを指摘しておきます。

報道機関が南丹市は保守の分裂と報道しておりますが、先ほども述べましたが、具体的な施策を示すことなく、合併後放置されてきたおくれた市政を取り戻すことが重要であり、このようなおくれた南丹市政の推進には、府議、国会議員等の連携も必要と考えます。

過疎法の継続も国政の中で論議されておりますので、国会議員との連携を強化して市政の局面を乗り切る必要があると考えておりますが、市長の見解をお伺いいたします。

○議長（今面 不悖君） 答弁を求めます。

西村市長。

○市長（西村 良平君） ご質問にお答えさせていただきます。

過疎地域の自立促進特別措置法、短く過疎法でございますが、昭和45年以来、4次にわたって議員立法として制定されてきて、国の補助のかさ上げや過疎対策事業債の発行並びに行政上の特別措置などの各種の対策が講じられてきたところでございます。

南丹市は過疎法の第33条第1項の要件に該当し、南丹市全域を過疎地域とみなされ、非常に有利な過疎対策の制度を活用してまいったところでございます。

そういった中で、私自身も国に再三出向きまして、議員の皆さんや部長様等にお話を

させていただく中で、現行の過疎法の期限、これが2021年3月末、それを迎えるわけでございます。それに当たりまして、みなし過疎地域の見直しも含め、新たな法整備の検討も始められたという情報を得たところでございます。みなし過疎地域の適用除外という過疎問題を抱える合併団体にとって、行政運営が非常に立ち行かない厳しい状況を回避するためにも、今後、順次京都府や市長会に加えて、既にもうこの課題については申し上げておりますが、地元の府会議員さん、そして議員立法による新過疎法の成立に向けて現状を維持していただけるよう、国会議員にも働きかけを現在行っておりますが、ただ、その中心になります自民党の対策特別の委員会がございます。その中では、きのう時点でございますが、議論がまだスタートしてないということでございますし、それが始まるまでに余り動きをやってしまうと、むしろ目立って反感を買うかもしれないということですので、そのあたりは十分連絡を府会議員の先生にも国会議員の先生にも密にとりながら、タイミングを見計らい、そして一応要望書類もこしらえておりますが、そういったものをどういう形で動かしていくか、あるいは市として取り組んでいくのか、そういうことを見定めていきたいというふうに考えておりますし、今後ともご指導を賜りますようによろしくお願い申し上げまして、答弁とさせていただきます。

以上でございます。

○議長（今面 不倅君） 答弁が終わりました。

松尾議員。

○議員（18番 松尾 武治君） 答弁が少し視点がずれているような感じがいたしますけれども、よくこの議会の席でも、選挙が済むと、戦いの後は、やはり一つの目的に向かって連携をとりながら南丹市政のために働いていくと、その必要性があるというような意味で質問をしたんですが、過疎債に限定して答弁がありましたけれども、今、答弁があるように、そういった連携を強化して、南丹市政の発展のために動いていただく必要があるということだけを指摘をしておきます。

旧町がそれぞれの考えで公共施設の整備をしてまいりました。重複する施設など再編整備が必要にもかかわらず、合併後放置をしております。収益施設は付加価値を高める取り組みを行い、売却または経営権の譲渡などの取り組みを進め、成果を上げている自治体があります。

施設全体を見ても、人口一人当たりの施設面積が南丹市は6.89平方メートル、全国平均では3.42平方メートルとなっております。広大な市域の南丹市が全国平均では市民の皆様にご不便をおかけすることになりますが、重複する施設の整理統合は避けられないと考えます。

市長は就任後、一定の方向を示されておりますが、改めて施設の整理統合に関する見解をお伺いいたします。

○議長（今面 不倅君） 答弁を求めます。

西村市長。

○市長（西村 良平君） 1 番目の質問で少しずれておったということでございます。

申しわけございません。府議また国会議員との連携は十分に図りながら、南丹市の利益にそぐわないような行動を慎んでまいらなければならないというふうに思っております。

ただいまの質問でございます。本市については、旧町から引き継いだ多くの施設がございますし、私が記憶しておる範囲でも、合併後、具体的に施設の統廃合についての動きがなかったというふうに思っておるところでございますが、この先、人口減少で財政も一層厳しくなると思いますし、また、施設の利用者についても減少しておるのが実態でございます。現在、9 億円を超える公共施設の維持管理費や、今後発生いたします修繕、建てかえ、そういったものには大きな負担がかかってまいりますので、早急に考え方を整理し、具体化していく必要があるというふうに考えております。

平成 29 年 9 月に南丹市公共施設等総合管理計画が策定されまして、基本的な公共施設の更新、中長期的なあり方についての方向が定められておりますし、さらに平成 31 年 3 月には、時代に即した適切な公共施設のサービスを確保していくために、南丹市公共施設再配置計画を策定いたしましたところでございます。

その中の基本的な考え方は、利用圏域に応じた配置をしていきますよということで、具体的には大区域利用圏、中区域利用圏、小区域利用圏と、これは南丹市全体、そして中区域は旧町、それぞれの園部、八木、日吉、美山、旧町のエリア、そして旧村単位、小学校区になろうと思いますが、摩気エリアでございますとか吉富エリア、あるいは四ツ谷エリアとか大野エリアとか、そういったエリアでどういった施設が必要であるのか、あるいはその中で重複しておるものはどうしていくのかというようなことを基本的な考え方として配置をしていく、そしてそのために必要な場合は、同じようなものが二つあれば集約をしていったり、あるいは三つの施設を一つに複合化していく、三つの役割を持った施設を複合化していく、あるいは、この際、貸与や売却や譲渡やそういった考え方で民間の活力を導入していく、運営の仕方を民間に変えるという方法もございますが、この三つを大きな柱として、これから 30 年間で面積にして 20% 以上削減する目標を掲げております。

しかし、南丹市内には 335 施設公共施設がございます。これは橋梁とかそういったものを除いた分でございますが、大変膨大な数でございますし、そうかといって、一つの物差しでカットをしてしまうと、これは住民のサービスに悪影響が及ぶ場合もございますし、それぞれ一つ一つの施設をチェックしていく必要があろうと思っておりますし、また、現在の稼働率、利用率、どの程度利用されておるかということも一つの目安にしていかなければならないというふうに思います。

それともう一つ大事なのは、具体的に決定に至るまでに、見直しをするときには市民の皆さんの理解と協力が不可欠でございます。これなら辛抱できるというようなことが大切でございます。100 人が 100 人ともというわけにいきませんが、おおむね理解できるという、そんな了解をいただきながら、これから具体的な取り組みを進めてまい

りたいというふうに思いますし、市政懇談会でもこのことをテーマにして、まず大ざっぱな全体の見通し、考え方について説明申し上げましたが、やはり抽象的で、うちの近所の施設がどうなのやということをはっきり具体的に言ってもらわないとぴんとこないというようなことでございますし、これからそれを進めてまいりたいというふうに思っておるところでございます。

既に農業総合施設を園部町内の地元の地域団体へ譲渡した事例とか、あるいは八木にございます中央公民館を取り壊しまして、その役割を八木支所に移すということで集約を、また複合化していく、そういう取り組みでございますとか、あるいは、現在、鶴ヶ岡の小学校の跡地利用に取り組んでおりますが、サウンディング型市場調査で民間事業者と施設の今後の利用について、活用について協力して取り組んでいく、そんな取り組みも進めておりますし、市内ではまだまだ多くの施設でいろいろ課題を持ったものもございます。指定管理費だけでも4億円というようなお金を出しておる中で、民間の力を、貸与とか、あるいは譲渡、そういうことも含めて、サービスは落とさず、あるいはサービスを向上させながら市の持ち出しを減らしていくような、そんな取り組みを進めてまいりたいというふうに思っております。

以上でございます。

○議長（今面 不悖君） 答弁が終わりました。

松尾議員。

○議員（18番 松尾 武治君） 次に質問したいことも含めて答弁をいただいたかなというふうに考えております。

まず、やはり施設をなくするのではなくて、その活用の仕方において官民連携とか、また、地域に移譲して活用していくとか、そういった形で住民の皆さんに不便がかからないようにするなり、市としては財政負担がかからないというような取り組みをしていただくということが続いて質問していこうと思ってましたけれども、それも含めて答弁いただきましたので、施設につきましては1点だけ私のほうからお話をしておきますけれども、例えばスプリングスひよしの施設が今あります。しかしあれを水資源が管理しております日吉ダムともう少し連携するようにして、いわゆる先ほども出てましたけれども、前の広場、これについては南丹市に移譲するというような形を水資源から発信するようなことが私は必要だと思えます。今もいろいろな形で私も水資源と近い人ともおつき合いがありまして、その話もいただいておりますので、スプリングスひよしそのものの付加価値を高めて生かしていくと、そういうことも含めて、今後、やっていただきたいなというふうに考えております。

市長もお話ししたいことがあると思いますけれども、次の質問に移りたいというふうに思います。

簡単に次の質問をさせていただきますけれども、答弁も控え目に短くお願いしたいと思えます。

次に質問したいのは、市長がよく地元からの要望があれば応えていきたいという発言をされますけれども、私は地元のこういった活動をするために市に協力してくれということとあわせて、周辺地域に対して、例えば美山の振興会の事務局に住民票を発行するなり、市民の相談窓口には行政の窓口を設置している、そういうことは住民の要望を待つのではなくて、市長として周辺地域にどのようにしていくのかということの思いですので、そのことはぜひとも私は市長にやっていただきたいというふうに考えておりますが、市長の見解をお伺いいたします。

○議長（今面 不悖君） 答弁を求めます。

西村市長。

○市長（西村 良平君） それぞれ組織の改革を、機構の改革を行いまして、支所の機能も縮小いたしました。しかしながら、非常に広大な、例えば日吉の畑郷の一番奥からですと、日吉支所まで11.何キロあるわけでございますし、日常的に支所へ行っているいろいろ相談をしたり、困りごとをお願いするということはなかなかできないわけでございますし、そういった意味で、一定のエリアに関係する職員、行政関係の職員を配置して、いろんな情報を集めたり、パイプとしてつなぐということは、既に美山の地域振興会では行われておるところでございますし、地域にもよりますが、一定広域過ぎるところには、一遍に全部ということではございませんが、地域と連携がとれるような組織とも協力しながら、声が聞ける窓口は必要であろうというふうに考えております。

以上です。

○議長（今面 不悖君） 答弁が終わりました。

松尾議員。

○議員（18番 松尾 武治君） 一定、市長の前向きな答弁だったというふうに理解をいたしまして、この件については質問を終わりたいと思っておりますけれども、特に総務省の地域対策室ですかね、ここが行っております集落支援員制度、この制度を南丹市の場合には嘱託職員の制度を利用して65歳で定年を切っております。この制度そのものには定年制はございませんので、やはりそういったものを撤廃して、国の制度に合わせて、もう少し高齢者になっても地域周辺で働ける組織づくりをやっていただきたいというふうに考えておりますが、答弁ありましたら。

○議長（今面 不悖君） 西村市長、答弁願います。

○市長（西村 良平君） 短く答えさせていただきます。

令和2年以降、会計年度任用職員制度に嘱託や臨時職員を移行をいたすわけでございますが、定年制につきましても、新制度に基づく雇用形態への移行を予定しておりますので、定年については柔軟な運用が可能となりますので、65歳でぷちっと切れてしまうということじゃなくて、それぞれ実態に合わせて運用していただけますので、ご報告といえますか、考え方を説明させていただきます。

以上です。

○議長（今面 不悖君） 答弁が終わりました。

松尾議員。

○議員（18番 松尾 武治君） やはり全額国の交付、特交で補填されるわけではないというふうには聞いているんですけども、できるだけそういった集落支援員をそれぞれ地域、美山町であれば地域振興会単位ぐらいに配置をして、行政経験の豊富な人が行政と市民との窓口の役割を担うような形を総務省は推奨しておりますので、特にまだ全国的に利用率が低いということで、南丹市で特に使ってほしいというような意見が出ております。そういった意味でぜひとも実施をしていただきたいというふうに考えておりますが、答弁をお願いいたします。

○議長（今面 不悖君） 答弁を求めます。

西村市長。

○市長（西村 良平君） 短く答えさせていただきます。

集落支援員制度によります現在予算措置をしておりますが、専任の集落支援員として6名、また、兼任の集落支援員として、美山の地域振興会の嘱託職員等を特別交付税の対象として国からお金を頂戴しておりますし、今後も地域の実態に合わせて必要に応じて専任の集落支援員等の増員を行ってまいりたいというふうに思っております。

以上です。

○議長（今面 不悖君） 答弁が終わりました。

松尾議員。

○議員（18番 松尾 武治君） 集落支援員制度というのは非常に地域にとっては便利な組織でして、いわゆる集落が今の農業施策に対する補助金の申請等についても非常に書類が多いということで、遠慮しますわという地域もあるというふうに聞いておりますが、そういったことを集落支援員が補助するという、有料にするとちょっと違反になりますが、補助するということにも使えるということにもなっておりますので、ぜひとも国の進めている制度を南丹市が重点的にとれるような動きをしていただきまして、地域の皆さんが支所まで行かなくても相談ができるような体制づくりをしていただきたいというふうに考えております。

次に、ちょっと視点を変えて質問をいたします。

南丹市の有害鳥獣捕獲事業は、近隣自治体の実績と比較すると極端に低く、経費の負担が高額となっているとかねてから指摘しております。南丹市は、鳥獣被害防止特措法が施行され、有害鳥獣捕獲事業が市町村の任務と明確に示されたにもかかわらず、依然として平成12年に権限委譲で行われた改正前の鳥獣保護法に基づく被害対策運営協議会を設け、従来の施策を引き継ぐ被害防止計画に基づき鳥獣被害対策を行っております。

今日まで国の指導を得る中で指摘をしてまいりましたが、改めることなく、法で示さない捕獲許可頭数を条例に加えるなど、誤った改正まで行ってまいりました。市町村の任務として特措法に基づく有害鳥獣捕獲事業で成果を上げている近隣自治体の状況をニ

ホンジカ、イノシシの合計で紹介しますが、平成28年度に福知山市の捕獲目標頭数は4,800頭、捕獲実績が5,174頭、京丹後市の捕獲目標頭数は5,000頭、捕獲実績は5,432頭と、目標以上の成果を上げられております。

南丹市を見てもと、捕獲目標頭数2,000頭、捕獲実績は1,231頭となっております。

今日まで南丹市の有害鳥獣被害防止事業、とりわけ有害鳥獣捕獲事業で、佐々木市長は生息数の半減を目指す捕獲目標頭数はニホンジカで1,600頭を捕獲すると、計画期にはニホンジカが半減する資料まで作成し、南丹市は生息数が減少したと説明されておりますが、生息数の調査は市町村の事務ではなく、都道府県の事務になります。

西村市長は、今年度から捕獲目標頭数ニホンジカ1,600頭を2,700頭に、イノシシは400頭を1,600頭に拡大し、捕獲の許可証発行に必要な事務取扱要綱を改正法に基づくものに修正すると述べられました。捕獲目標頭数の根拠は京都府第12次鳥獣保護管理事業計画、第二種特定鳥獣管理計画に基づいたと説明されております。

佐々木市長は、該当の被害防止計画の策定は第12次鳥獣保護管理事業計画、第二種特定鳥獣管理計画に基づき策定の準備をしていると議会で答弁されて、防止計画を作成されております。今回の改正で、佐々木市長の議会答弁は根拠のない誤った答弁で、市の有害鳥獣捕獲事業も多くの点で誤りがあったことが改めて示されたこととなります。

市町村の鳥獣被害防止計画の策定は鳥獣被害防止特措法に計画策定が細かく示され、なおかつ、抜本的な鳥獣捕獲強化対策で示されているように、ニホンジカを例にすると、平成23年度推定値を平成35年度までに半減する捕獲目標を立てることが基本と示されております。

市長は、30年6月議会で鳥獣保護及び管理並びに狩猟の適正化に関する法律の改正など関係する上位法も確認させていただいた上で、今後についてさらに変更を行うべく検討をしてみたいと答えておられます。

南丹市の鳥獣被害防止は長年にわたり南丹市猟友会様にお世話になっております。被害が拡大する中で、国は、先にも述べましたが、特措法を設け、有害鳥獣捕獲事業を市町村に担わせ、財政支援は交付金で補填するシステムをつくっており、南丹市は、市長答弁にもありますように、多くの点で課題があります。

有害鳥獣捕獲事業は情報公開で確認しましたが、頭数を拡大したにもかかわらず、30年度同様の内容で31年度も事業発注を行いました。捕獲目標頭数4,300頭を掲げられたからには、30年度実績1,001頭では市の責任は明白であり、捕獲目標頭数に見合った有害鳥獣捕獲事業を策定し、発注するのが市の責務と考えます。

このような事業の丸投げは、南丹市猟友会様への負担が増大することになります。捕獲目標頭数を拡大した以上は、捕獲目標頭数に見合った有害鳥獣捕獲事業を作成し、事業発注をする必要がありますが、市長はこの事業をどのように認識されておりますか。また、次年度の有害鳥獣捕獲事業の策定に当たり、市長のお考えについて、以上の2点

をお答えいただきます。

○議長（今面 不倅君） 答弁を求めます。

西村市長。

○市長（西村 良平君） ただいま議員のご指摘のとおり、平成25年に農林水産省、環境省によりまして、抜本的な鳥獣捕獲強化対策が示されました。京都府、また本市においても、平成35年度までに半減する捕獲目標との整合を図るために、これまで、先ほど述べていただきましたように、見直しを行ってきたところでございます。

捕獲につきましては、長年、南丹市猟友会の皆さんにお世話になってきており、捕獲実績を一定残してきていただいております。本年度におきましても、大変暑さ厳しい中でも、暑い中、また寒い日、土日問わず、曜日を問わず、有害鳥獣捕獲のためにご出動を賜ってきたところでございます。

本年度の事業の発注方法につきましては現段階では明言できませんが、捕獲の目標を拡大することとなりますので、今まで以上に有効な捕獲方法や実施回数等についても検討が必要であろうというふうに考えております。

依然として有害鳥獣によります農林水産業の被害は深刻な状況でもございます。平成28年度、29年度、30年度と被害の一定の統計がございます。金額に換算してでございますが、全く下がっていないというのが実態でございます。

見直しを行った被害防止計画の目標の達成に向けまして、これまでの捕獲方法や実施回数など、猟友会の皆さんのご意見も十分賜りながら改善してまいりたいというふうに思っておりますし、先ほど申しいただきましたが、他の自治体を参考にしたり、さらに府や国への有効な方法について、さらには民間の農業団体の取り組みも賜っておるところでございますし、その団体の取り組みも強化をお願いしてまいりたいというふうに思っております。

的確な答弁になっておるかでございますが、答弁にかえさせていただきたいというふうに思います。

以上でございます。

○議長（今面 不倅君） 答弁が終わりました。

松尾議員。

○議員（18番 松尾 武治君） 発注内容については明確に答弁ができないとおっしゃっておられますけれども、私は情報公開で30年度の発注内容も31年度の発注内容も確認しております。それでいきますと、全く同じ条件で発注をしながら、捕獲頭数だけはイノシシにしたら3倍以上の頭数をふやしていると。これはやっぱり猟友会の皆さんに対して大変失礼なことなんです。やはり南丹市としては、有害鳥獣対策はこのような方法でやってくださいと、それを事業発注するのが事業者の責任なんです。有害鳥獣捕獲事業というのは、これ、自治体の責任なんです。南丹市の責任なんです。猟友会さんの責任じゃないんですよ。それを丸投げで押しつけて、南丹市では実績がよそ

と比較したら少ない。例えば日吉町のシカの捕獲頭数は、今、正確な数字は覚えておりませんが、140頭余りだったと思います。福知山市の猟師さん、1人で年間170頭をとっておられるんですよ。市がどのようなことをしたら、猟師さんに負担をかけなくても有害鳥獣の捕獲事業が進められるかということ、市が考えなアカンことなんですよ。猟友会さんに相談、そうすると猟友会さんに負担になるんですよ。猟友会さんは以前は地域の実態に応じて、それぞれの支部からこれだけの捕獲をしなければならぬという頭数を協議会で発表されているんですよ。しかし、それを無視して南丹市は1,600頭という数字を出しているんですよ。そこらあたりが市の姿勢が全く間違っているということです。それはなぜかということ、12年の権限委譲時の状況のまま今日まで来たからです。特措法という市町村に責任が与えられたそのことが、今日まで南丹市は理解してなかったということが、市長、去年の6月だったと思うんですけども、多くの課題があるんで、研究して取り組みを考えていくというふうに答弁されておりますけれども、そのことが大切だというふうに思います。

それと、市長、国が示している事業に対して自治体に裁量権があるという発言をよくされますけれども、裁量権というのは確かに認められてます。ただし、法律を超えて裁量権を行使する場合には、条例で決めなければならないというふうになっておりますが、裁量権を行使することによって事業効果が落ちることであれば、私は市町村の怠慢としか言えない。これはやはり裁量権は幾らでも認められておりますけれども、そのようなことによって、市民の皆様にも少しでも利便が発生することであればいいですけども、鳥獣被害防止事業のように市が裁量権を発揮して施策をいろうことによって、他の自治体の5分の1ほどしか実績が上がらない、これは裁量権ではなくて、南丹市の業務の怠慢としか言えないというふうに考えております。

それと、協議会の議事録の公開が平成24年度から中止されております。以前は公開されていたのも削除されております。そして被害防止計画は公表するというのが法律で決められておりますが、南丹市はこの公表をどのようにされておりますか。市長、ご存じだったらお答えいただきたいと思っております。

○議長（今面 不倅君） 答弁を求めます。

西村市長。

○市長（西村 良平君） その内容につきましては、現在、私、把握しておりませんが、後ほどお示しができればというふうに思いますので、よろしく願いいたします。

○議長（今面 不倅君） 答弁が終わりました。

松尾議員。

○議員（18番 松尾 武治君） 私はその話は原課にも何度も話をしたことがありますけれども、情報公開で得てほしいということは何度も言われまして、いつもこれぐらいずつ情報公開しております。それによりまして、実績も計画も全て把握しておりますし、計画内容も把握しております。何といたしまして、今の状況は市の怠慢以外の何物

ではありませんので、十分国の指導を得るなり、府の指導を得るなりしながら、農業の意欲をそぐような実態をもう少し認識していただいて、有害鳥獣被害防止事業、特に捕獲事業を的確に進めていただきたいというふうに述べて私の一般質問を終わります。

○議長（今面 不悖君） 以上で、松尾武治議員の一般質問を終わります。

ここで、休憩といたします。

午後1時30分から再開したいと思いますので、よろしく願いいたします。

以上であります。

午後 0時25分休憩

.....

午後 1時30分再開

○議長（今面 不悖君） それでは休憩を解き、休憩前に引き続き会議を続行いたします。

次に、6番、鞆岡誠議員の発言を許します。

鞆岡誠議員。

○議員（6番 鞆岡 誠君） 改めまして、皆さん、こんにちは。議席番号6番、日本共産党の鞆岡誠でございます。ただいま議長からお許しをいただきましたので、通告に従い一般質問を行います。

今回は大きく3点の通告をさせていただきましたが、三つ目に通告をしております自治体戦略2040構想の質問に必ずやたどり着きたいと考えておりました。したがって、1点目の美山の医療問題、2点目の新幹線問題をそれぞれ10分程度で終えまして、残りを3番目に持っていきたいと、このように思いますので、明瞭簡潔なご答弁をよろしくお願いいたします。

なお、同僚議員に見習いまして、今回からペーパーレス、190%に拡大をして質問をしたいと思っております。

まず、美山の診療所の問題です。市長が直営方針を打ち出させていただきました。過日、第1回の南丹市医療審議会も開催されました。大変大きく前進していると喜んでおります。

そして、今後の焦点ですけれども、お医者さんの確保、雇用の具体化による体制をつくっていくこと、そして、何と申しましても、どんな医療を提供していくかという医療水準の問題に今後の焦点が移ってきたなど、このように考えています。

美山診療所は、現在、医療施設としての機能に加えて老健施設（正確には介護老人保健施設）としての機能を有しています。このことが介護報酬による収入の確保はもちろん、入院ベッド（小規模）と相まって、広い意味での医療サービスの提供につながっていると私は確信しております。

市長は、美山診療所が老健施設を併設してきたことで、美山診療所が果たしてきた役割についてどんな評価をお持ちか伺いたいと存じます。

○議長（今面 不悖君） 答弁を求めます。

西村市長。

○市長（西村 良平君） お答えさせていただきたいと思います。答弁、要領が悪くて、ついつい長くなってしまふ点、お許しいただきたいと思います。

介護老人保健施設につきましては、病状が安定した方が機能の維持や改善のためのリハビリを中心とした介護を受けて在宅復帰を目指す、そういった施設でございます。要介護1から要介護5まで、介護認定を受けられた方が入所されている施設でございます。

かつてですが、尾寄先生にもお会いして、美山診療所の老健施設の役割などについても大変詳しく聞かせていただいたことがございます。その中でも、現在、美山診療所は外来診療所に加えて医療病床4床と15床の老健があるわけでございますが、それとあわせて各種のリハビリも専門家の皆さんによりまして実施をいただいておりますし、特に老人保健施設が併設されていることによりまして、医療と介護を一体的に提供することで、治療を必要とする、急性期を経て医療的には安定してきて在宅に戻られるまでの間、過ごす施設として、尾寄先生からも大変有効に機能しておるといふふうに説明も受けましたし、その点も評価をいたしておるところでございます。

以上でございます。

○議長（今面 不悖君） 答弁が終わりました。

鞆岡議員。

○議員（6番 鞆岡 誠君） 大変正確に高い評価をいただいております。

先般の医療審議会でも非常に強い意見が出ておりましたけれども、私は市の直営化の後も老健施設を存続させていくことが不可欠であるというふうに考えています。それは美山町の高齢化率が極めて高いこと、そしてこれが今後ますます上昇していくこと、それに伴ってさらにニーズが高まるであろう病床や老健施設が美山町域には少ないというふうなことからであります。

今回、決算議会で上程をいただいておりますが、決算を見てちょっと気がついたんですけども、大体国保特会と介護特会が40億円ぐらいで同じような水準やったんですけど、ここ数年、国保特会の規模が落ちて、介護特会の規模がずんずん上がってきていると、非常に顕著だなというふうに気がついております。そういうことから、今後、ますます介護の分野での働きというのが大事になってくるだろうと、このように思います。

そこで伺いますが、あらかじめ事務局にも少しお願いいたしましたけれども、地域の数値での病床や老健施設の比較についてもお示しいただいた上で、老健施設の必要性、あるいは存続に関する市長の見解を伺いたいと思います。

○議長（今面 不悖君） 答弁を求めます。

西村市長。

○市長（西村 良平君） さきに美山の現在の診療所の機関誌と申しますか、ニュース

でも載せていただいていたと思うんですが、このエリアの医療の関係につきましては、病院、診療所を含めて旧町ごとにその水準を申し上げますと、園部で75床、旧八木町で450床、旧日吉町で114床、美山町が4床、これを地域ごとの人口で割りますと、1床当たり園部では213人、八木では17人、日吉では44人、美山では985人ということで、大変アンバランスな状況となっております。当然、美山地域における病床数が極端に少ない現状でございますので、これは設置されております地域の医療機関の設置状況によって異なってくる、そういった状況でございます。

医療の病床数に関しましては、京都府の保健医療計画の中で圏域ごとにベッド数が設定されておまして、南丹圏域全体では1,380床となっておりますが、圏域での医療機関の機能の分担によりまして、基準病床数が決められているものであると承知しております。

今後は圏域の人口減少と高齢化が進む中であっては、南丹圏域での病床数が減少しないように取り組んでいく必要があるというふうに考えております。

また、質問の中心になっております介護老人保健施設の状況でございますが、南丹市の介護老人保健施設は美山診療所のほか八木、日吉地域にそれぞれ1カ所ございまして、美山が定員15、八木で定員150、日吉は100となっております。園部のエリアには施設はございません。各町ごとの定員数で比較しますと、美山は定員が少ない状況でございますが、園部にはないという状況ですので、こうしたサービスを必要とする方については、他の地域の施設を利用したり、また、施設サービスや在宅サービスを利用しながら対応をしていただいております。必ずしも地域ごとの比較だけではなくて、市全体としてのサービスの提供、供給の状況も見ていく必要があるのではないかと考えておるところでございます。

ちなみに本市全体における第1号の被保険者の介護認定者数に対する老健施設の定員は、平成30年度末現在で2,347人に対して定員265名、充足率は11.3%となっております。近隣の市町と比較しますと、亀岡では7.3%、京丹波町では1.8%というような充足率となっております。近隣市町との比較では、本市の老健施設の非常に高い充足率の数字となっております。

また、高齢化の率との関係でございますが、本市の高齢化率自体は今後も年々上昇していくことが見込まれるわけでございます。65歳以上の人口で見ますと、八木、日吉、美山地域においては減少している状況が見られます。これは全体的に人口が減少しておる中でさらに高齢化が進み、65歳以上の高齢者をさらに年を追って補充するだけの人口が減ってきておるといような状況により、マイナスになっておるものというふうに思います。また、美山地域におけるここ数年の介護認定者数についても増加傾向は見られない、そういう状況でございます。

したがって、今後の介護の事業につきましては、市全体の施設の稼働状況や介護認定者数の動向を見きわめながら、適切にサービスが受けられる体制づくりが必要とい

うふうに考えております。

そんな中で、美山診療所の病床や老健施設の存続につきましては、いずれにいたしましても、着任いただくお医者さんの勤務条件や考え方、思い、それから運営形態、これからつくっていく必要がございますが、さらに南丹医療圏の医療機関や他の介護施設との連携体制も大切でございますので、これまでの美山診療所の成果や課題を踏まえながら、医療対策審議会での協議内容や答申も聞かせていただきながら検討したいというふうに思っております。

なかなか短時間に素早く次の体制をつくっていくというよりも、お医者さんの獲得状況なども見きわめながら、一步一步積み上げていくしかないのかなというふうにも考えておりますし、議会の都度、ご質問もいただいておりますが、なかなか前へ進んだ積極的なご答弁は申し上げられない状況でございますが、ご理解を賜りたいと思います。

以上でございます。

○議長（今面 不倅君） 答弁が終わりました。

鞆岡議員。

○議員（6番 鞆岡 誠君） ありがとうございます。高齢者の増加を全体の人口の減少が上回るというのはよくわかったんですけども、その一方で、いわゆる圏域全体で考えることはもちろん市長のおっしゃるように必要ですけども、圏域の中にさらに圏域があると。つまり公共施設なんかでおっしゃっているように、大中小の圏域があるだろうと。

この美山の医療の問題は、やっぱり旧町圏域でのニーズ、状況を踏まえていただかないと、例えば園部にないから、園部の方がよその施設へ行くのと、美山からよその施設へ行くというのは違うわけですし、そこをしっかりと踏まえていただきたいというのが一点です。

それから、質問はこれ以上しませんが、今、着任をいただけそうな先生と協議をいただいていると思いますが、その中でやはり尾寄先生からの引き継ぎということが非常に重要になると。先ほど答弁でご紹介いただいたように、尾寄先生の老健施設に対する評価というのがあるわけですし、それをやっぱりドクター同士で引き継いでいただくことが大事です。

それから、第2回の医療審議会が秋に予定されてますけれども、やはりそこに老健が果たしてきた役割、あるいは、今、おっしゃっていただいたようなデータの提示をしていただいて、医療審議会の委員さんの中で老健施設に関する客観的な審議を保障していただきたい、これが2点目です。

それから最後ですけども、きょう、老健施設の果たしてきた役割を、市長、肯定的に評価をいただいて、なおかつ、客観的なデータからもその必要性が基本的には明らかになったということですから、直営化後も老健施設を存続させないという選択肢は私はないと思います。ぜひ入院ベッドとあわせて存続を強く求めまして、新幹線の問題に移

ります。

二つ目、いわゆる新幹線の延伸計画、小浜ルートについてですけれども、この問題は幾度となく質問してまいりましたけれども、論点は三つ、すなわち市の財政負担の問題、工事中を含めました環境問題、そして並行在来線への影響の問題、この三つでずっと質問してきました。

このうち環境の問題で6月議会以降に大きな動きがございました。計画段階環境配慮書というものがございまして、これについて京都府知事の意見を取りまとめるに当たって、知事から京都府内の関係自治体に対して6月10日付で意見の照会がございました。これに対して各自治体が7月9日付で一斉に知事に意見を提出しています。

きょう、ここに全市のどんな意見を出したかというのを持ってきたんですけども、京都府を除く関係自治体9団体、すなわち京都市、宇治市、城陽市、向日市、長岡京市、八幡市、京田辺市、久御山町であります。そして我が南丹市でありますけれども、かなり意見の言い方に温度差が見受けられます。私なりに分析をしましたが、南部の自治体がこぞって地下水の問題を取り上げていることが特徴であります。上水道水源に地下水を使っている自治体が多いので、ある意味、当然でございますが、水道水源の85%を地下水に頼っている城陽市は、周辺地域の地下水動態と長期的なモニタリングということを要望してますし、地下水の採取の適正化に関する条例というのを持ってます。長岡京市は、この条例に基づいて地下水の影響が出ないようにしなさいということ具体的に言っているんです。八幡市も7カ所井戸を持ってはるんですが、この井戸に影響が出ないということを求めていますし、久御山町は豊富な地下水が企業立地を支えているということを立て、枯渇や水位低下が一切ないように要求しています。非常に各自治体とも具体的なんです。この各自治体の意見によって、京都府の環境影響評価専門委員会というのがあるんですが、その意見の取りまとめには、豊富で良質の地下水が生活や産業、上水道等に広く利用され、京都の文化を支えていると、こういう文言が追加されたわけでありまして。

翻って、我が南丹市がどんな意見を述べたかが問題だと思うんですが、新幹線走行における振動、騒音、由良川の水環境、景観、動植物の生態系、文化財、この5項目で意見を述べていただいているわけですけども、大変失礼ながら、南部の各自治体と比較しても具体性に欠けますし、文言も適切な対応とか、配慮することとか、影響の低減に努めることと、こういう曖昧な表現が並んでいます。ちょっと本当に失礼ですが、表面的で通り一遍の意見だという印象がぬぐえなかったわけでありまして。

また、隅から隅まで読ませてもらいましたけれども、工事中の生活環境の問題には一切触れていませんし、由良川の上流域という表現はあっても、地下水や断層の問題にも一切触れていません。国定公園の中心をなす自治体の意見がこれでいいのかと、こういうことが問われていると思います。

そこで伺いますけれども、知事の求めに対していかなる見地からどんな検討をしてこ

の意見をまとめられたのかお答えいただきたいと思います。

○議長（今面 不倅君） 答弁を求めます。

西村市長。

○市長（西村 良平君） 述べ方についてのご質問をいただいておりますが、京都市、大変大きな市域をまたぐわけでございますけども、考慮するとか配慮するとかそういう書き方もされておるわけですし、我が南丹市が書き方が生ぬるいというふうには、そう思っておらないわけでございます。

それから、どんな見地から検討を加えたかということでございますが、今、述べていただきましたように、五つの観点から意見を出ささせていただいたと。

水環境についてでございますが、本市の場合は表面水を上水として取り込んでおる関係で、どうしても地下水よりも表面水、渓流水、そういったものが影響がないようにという、それが一つの見地でございますし、また、振動、騒音、低周波、それについては、仮に走った場合にどんな影響が出るのかということで、目に見えないものでございませうとか、特に振動とか低周波についてはかなり体にも影響があることでございませうので、そういった見地から、それから何よりも観光資源として大切な美山の景観、それから原生林を抱える地域の横を通る可能性が高いということで、動植物に対する影響など、さらに多くの文化財がございますので、これに支障があるようなルートのご決定ですと、これも困るわけでございますし、今のところ、北村の集落や芦生の原生林は避けるというような方向ですので、その点を大変気にしながらも、五つの見地から検討を行わせていただき、意見を述べさせていただいたところでございます。

以上です。

○議長（今面 不倅君） 答弁が終わりました。

鞆岡議員。

○議員（6番 鞆岡 誠君） 一番大きい京都市がそんな意見述べてないよという答弁があったんですが、そのとおりでして、京都市はたったこれだけなんです。本当に木で鼻をくくったようなことしか京都市は言っていないんですが、その京都市の次ぐらいに、市長の言葉をかりると、生ぬるかっただんかなということにはちょっと思いました。

それで急ぎますが、初めに言いましたように、新幹線問題では三つの大きな論点があるわけで、このうち財政負担の問題では、市長、3月議会で、もし負担を求められたら大変なことになるんだという見解を示されて、前例から考えて、駅の新設がないことを理由に負担が求められる可能性が低いと答弁されたんだけど、負担が求められないとの確約はいただいてないわけですね。

それから、並行在来線の問題にしても、山陰線が並行在来線扱いをされる可能性は低いという認識を示されましたけれども、前例を見る限り、そんな甘いものではないわけですね。北陸本線でも既にサンダーバードの廃止が言われてますし、お隣の滋賀県では、直接並行はしていない湖西線の問題を死活問題ということで知事が捉えられているよう

であります。

今回、知事に対して述べられた計画団体環境配慮書に関する意見は、影響の低減に努めることといった表現に象徴されますように、全てこの計画はもう行くんやと、ゴーやと、建設ありき、これを不動の前提として述べられているわけであります。

私は三つの大問題のうちで二つの大きな懸念があるのに、こういう述べ方でいいのかという点も非常に気になったわけであります。私は新幹線の延伸は天下の愚策であって、反対の立場ですけれども、百歩譲りまして、仮に建設を認める方の立場に立つにしても、新幹線をめぐる三つの問題は、これは全部条件、つまり三つともクリアできて何の心配もないということがなければ、建設は認められないというふうに思うわけであります。

財政負担や並行在来線の問題に懸念が残る中で、建設前提の環境評価の意見でよかったのか、この点を伺いたいと思います。

○議長（今面 不悖君） 答弁を求めます。

西村市長。

○市長（西村 良平君） 確かに財政負担の問題は何ら提示されておられません。それから並行在来線、先ほどおっしゃいましたように、一番対象になるのが小浜線が可能性があるのと、それから特急が、新幹線が通ることによって、サンダーバードですが、湖西線経由でのその路線が並行在来線としてサンダーバードの廃止は行われるであろうという状況でございますが、いずれにしても、具体的に財政負担がありますよとか、あるいは、在来線でこの線が並行在来線として検討されますよと、そういうようなことについてはまだ情報がない段階でございます。仮に大きな財政負担があれば、絶対反対という立場をとらざるを得ませんし、それから並行在来線で山陰本線がJRから経営分離ということになると、これも反対せざるを得ません。

しかしながら、今、どうなるのかという、まだ何の原案といえますか、考え方も提示されてない中で、環境については意見を求められておりますし、それについては既に計画ありきの了解ありきで答えておるわけではないというのは、今、申し上げましたように、まだ十分判断できる材料が提示されてないので、場合によっては絶対反対の立場もあり得るといふふうに考えておるところでございます。

以上です。

○議長（今面 不悖君） 答弁が終わりました。

鞆岡議員。

○議員（6番 鞆岡 誠君） ありがとうございます。きょう、三つの条件が全部条件やという立場を表明いただいたことは評価をいたしたいと思います。

それでは20分を切りましたが、自治体戦略2040に移ります。

この問題、2040構想と申しましても、質問を聞いていただいている市民の皆さんには全く聞きなれない、何のことかという向きもあると思いますので、少し、ちょっと長くなりますが、おさらいをしておきたいと思います。

5年前の2014年5月に日本創生会議のレポート、いわゆる増田レポートが、2040年までに少子高齢化の影響で日本の自治体の半分に当たる896市町村が消滅する可能性があるという報告をしました。その中に南丹市も入っておったわけであります。

このレポートは全国紙、地方紙を問わず、こぞってほぼ1面トップで報道がされましたが、発表から1カ月後の2014年6月22日付で日経新聞が暴露したのは、プレス発表のタイミングは菅官房長官との調整のもとに決められたという事実でありました。

南丹市を含めて日本の自治体の半分がたった20年後になくなるというようなことはあり得ないわけございまして、つまり第2次安倍政権が新たな地方政策を展開する前に活用した印象操作、ショック・ドクトリンやったと、こういうふうな指摘もあるわけであります。

その後の展開はご案内のとおりで、地方創生と称する時限的財政措置もありましたけれども、全体としては地方財政を国が切り崩して、農林業や高齢者施策でも後退が制度的に続いています。

これに続く形で、昨年、2018年に総務省に設置された構想研究会、これが打ち出したのが自治体戦略2040構想であります。第1次の報告が去年の4月、第2次が7月に出されています。2040年にかけて進行する人口減少や少子高齢化を迫りくる内政上の危機と捉えて、この危機を乗り切るために必要となる自治体行政の書きかえをやるんだと、こう提起をしています

具体的には、三つほど紹介しますと、一つ目にAI、人工知能の活用で市役所の職員を半分にする、二つ目に、公共私による暮らしの維持と称して、市役所をサービスプロバイダーからプラットフォーム・ビルダーに変える。横文字が出てくるとわけがわからないんですが、要はサービスを提供する市役所から、プラットホームをつくる人に変える。つまり、枠組みはつくるけれども、暮らしを支えるのは公共私ということなんで、共助、自助に委ねるんだと、こういうことを言っているわけです。

三つ目に、圏域マネジメントと二層制の柔軟化を進める。つまり、一つの自治体で全ての施策なり施設を持つ必要はない、こういうフルセット主義はやめるんだと。一定の圏域で考えた方がいいですよ。都道府県と市町村の二層構造も柔軟に考えて役割分担を見直していく、これは道州制を視野に入れた論議であります。こういうことが書かれているわけであります。私は本当ひどい構想だというふうに思っております。

平成の大合併は失敗だったと、これを推進した地方制度調査会長の西尾勝元氏が国会証言を行いました。増田レポートを書いた張本人増田さん、元総務大臣ですが、東京一極集中に歯どめがかかる状況にはなっていない、このように安倍内閣の地方創生路線の失敗を最近認めました。

こういうことへの分析や反省もなく、地方の形を上から強権的に変えようとする、まさにこういう構想だと思います。町村会を初め、地方自治の関係者や研究者からも大きな批判が巻き起こっておりますけれども、とりわけ批判の中心点は、この構想が、また

片仮名で済みません、バックキャスト思考に基づくものであるという点。つまりバックキャスト、さかのぼるわけです。増田レポートの人口減少論を無批判に受け入れて、逆算的に制度改革を求める。2040年の人口減少にはもう歯どめがかからへんのやと、だから仕方ないんやと、こういう思考で、歯どめをかける危機回避ではなくて、人口減少宿命論からスタートしていると。まさに本末転倒も甚だしい、こういうふうに私も思いますし、多くの研究者が指摘しています。

この点を含めて、2040構想を市長はどう評価されているか伺いたいと思います。

○議長（今面 不悖君） 答弁を求めます。

西村市長。

○市長（西村 良平君） 自治体戦略2040について大変懸念をいただいております。このことにつきましては、私も思いは似ておるといふふうに思います。大変不安、不満を感じておるところでございます。

まず一点目に、人口減少が起きているその背景なり原因なりについては、今日まで少子高齢化の流れに歯どめをかけるために、今までさまざまな、例えば子供が産みやすい、育てやすい環境なり、あるいはジェンダーの役割を超えて男女が共同して子育てをするような、そういう取り組みでございますとか、いろんな取り組みがされてきました。

また、IターンとかUターンとかJターンとか、いろんな言葉で人口の減少に歯どめをかけるような施策も行われてきておりますが、それはなかなか効果は上がっていないという評価でございますが、しかし、南丹市域でも300人余りの方がIターンなどで入ってきていただいたということで、ゼロではないと。しかし、十分な効果が上がっていないければ、その取り組み方についてやっぱりよくしていく、そういった国の施策、そういうものを打っていく必要がございますのに、全く人口減少対策についての評価と今後の展望がないということで、極めて結果ありきの構想であるなというふうに思っております。

二つ目には、東京一極集中の是正対策が十分やられてきたのかと。それにつきましては、本社機能の地方への移転でございますとか、あるいは一定の、例えばですけど、税制上のマイナス優遇措置を施してでも流入を抑えるとか、そういった国策的に本当に本気で一極集中をやめる、そういう取り組みはされてきたのかということについては、私はまだまだこれから取り組んでいける余地はあるのではないかと思います。

東京に集中してもなかなか子供がふえるような環境にないということも具体的な数字でも出ておりますし、人は寄っても、いわゆる後継者が生まれないと。それから東京へ行ったものがまた地方へ散っていくようなこともなかなかないと。やっとな国は大学の定員枠を東京圏はこれ以上ふやさないとというような、その程度の施策では、これは一極集中は是正できませんので、そういった意味で、非常に現在の取り組みに対しての評価がされていないのではないかとこのように思います。

それから職員の減少は、実感として、機械でできる部分もありますが、やっぱり顔を

合わせて話をするということが地方自治の基本ですし、これ以上職員を減らせというのは、南丹市にとっては本当に厳しい限界の話です。それをどういうふうにしていくのかと。もちろんフォーマットの統一とか共同事務とかで効率化をしていくことはこれから先も大切なことでありますし、南丹市も効率化は進めていく必要があろうかと思いますが、一番大事な自治体職員と住民との接触、そういうものを機械に置きかえるということではできませんので、これはなかなか厳しいプランであろうなというふうに思います。

それからもう一つ、二層構造の話ですが、これは曲がりなりにも民主主義、選挙で議員さんが選ばれ、それから市長が選ばれ、そしていろんな審議会とか、あるいは各種団体などが力合わせて自治体を守ってきておる、そういった自治体の自主性、主体性というのを無視したことになるのかどうか、これも非常に心配なことでございます。

東京のほうでは東京圏で一つのプラットホームをこしらえるというようなことで、神奈川、東京、埼玉、千葉あたりを一くくりにして、もう一つ大きな自治体をこしらえていくような、そんな構想も話題としては入っておるというふうに思っておるところでございますが、なおさらそういったところの理解が本当に得られる構想になるのかということも問題があろうかというふうに思います。

あんまりしゃべったら時間なくなりますので、小さな自治体ほど大切にしなければならぬということを完全に切り捨てて、なくなってもいいんだというようなことを全体として言い切るとるような非常に不愉快なプランでございます。

以上でございます。

○議長（今面 不悖君） 答弁が終わりました。

鞆岡議員。

○議員（6番 鞆岡 誠君） びっくりしました。ありがとうございました。与党になるのかなと思いました。

6分しかありませんので、あと1問ぐらいかなと思いますので、構想はいつの問題であると認識しているかという二つ目の通告を飛ばしまして、三つ目のA Iの問題に行きたいと思います。

今、少し市長からも機械に置きかえることはできない、こういううれしい答弁をいただいたんですけども、2040はS o c i e t y 5 . 0ということ言ってるんですね、五つ目の社会をつくるんやと。これ、五つ目の社会ということは、前四つは何やったかということが気になるんですが、狩猟社会、農耕社会、工業社会、情報社会に続く人類史上五つ目の社会をつくるんやと、こういうよくわからんことを言ってます。

よく読んでみますと、ビッグデータと呼ばれる大量のデータを官民で活用すると、こういうことを言ってます。京都でも、舞鶴ではオムロンと組んでビッグデータとA Iに見守られたまちという計画をつくられている。全く見守ってほしくない計画なんです、舞鶴版第5の社会、S o c i e t y 5 . 0ということが浮上しています。

ビッグデータとA Iの活用で市役所の職員を半分にすると言ってますが、まずA Iの

技術の未成熟さ、既にこの間、リクナビで情報漏えいがありましたけれども、あるいは基本的人権である個人情報の保護という観点が全くありません。そこにあるのは経済成長の優先と行政、役所の仕事の標準化や定型化だけであります。窓口の相談業務も定型化をすればよいという観点から、京都市では既に介護保険の認定調査業務を民間に丸投げをするということが、今、大問題になっています。

私は公務労働の基本というのは、市長、顔を合わせてとおっしゃっていただけたけれども、コミュニケーションにあると思います。つまり人間同士の関係を基礎に置くのが公務労働の基本で、これはA Iが最も苦手である分野だというふうに新井紀子さんや黒田兼一さんという方が率直に指摘されています。その最たるものは災害現場だと、こういう重要な指摘もあるわけで、私、全く賛成であります。

公務労働をA Iに代がえさせるというようなことは、住民福祉の危機だというふうに思いますけれども、最後、この点への見解をお願いいたします。

○議長（今面 不倅君） 答弁を求めます。

西村市長。

○市長（西村 良平君） 市長に就任させていただいて、そのときにいろいろ申し上げておったのが、やっぱり、今、なかなかできておりませんが、南丹市内をくまなく歩いて、いろんな人と顔を合わせて、しゃべってという、そういうことによって気持ちが通じ合うような地方自治ができるんだというふうに思っておりますし、鞆岡議員さんには野党におっていただくのがもったいないぐらい私の思いと共通した点があるなというふうに思っております。

以上で、答弁とさせていただきます。

○議長（今面 不倅君） 答弁が終わりました。

鞆岡議員。

○議員（6番 鞆岡 誠君） 端的な答弁ありがとうございました。

4点目に質問を予定しておりました、いわゆるフルセット主義からの脱却、圏域マネジメント、これは市長もごみ処理や火葬場、水道などの問題で繰り返し言及されています。私、全ての圏域化の否定論者ではございませんが、これも自治体構想2040に含まれている点については非常に危惧があります。この点、引き続き、12月の議会ですっかりお尋ねしたいということだけ申し上げまして、私の質問を終わります。大変ありがとうございました。

○議長（今面 不倅君） 以上で、鞆岡誠議員の一般質問を終わります。

次に、3番、面村好高議員の発言を許します。

面村議員。

○議員（3番 面村 好高君） 議席番号3番、至誠会の面村好高でございます。議長の許可をいただきましたので、通告に従いまして質問をさせていただきます。

先ほどまで鞆岡誠議員の応援団が二、三十人いらっしゃったんですけども、傍聴席に

は、見渡しますと、記者と、私のきのうから来ているインターンシップのお二人ということで、大変寂しい状況ではございますが、与党の西村が質問をさせていただきます。

今回は公民連携をキーワードに質問をさせていただきます。

私の所属いたします総務常任委員会では、7月31日、先々月ですね、三重県桑名市、翌先月の8月1日には、岐阜県中津川市に行政視察に行つてまいりました。桑名市では指定管理者制度を含めた公民連携の取り組みについて、中津川市では市有施設の民間譲渡などについてと題していろいろと学んでまいりました。せっかく公費を使って視察に行つてまいりましたので、しっかりと南丹市に置きかえるために質問をさせていただくことにしておりますので、ご答弁よろしくお願ひいたします。

まず一つ目は、公民連携による指定管理者制度の今後についてということで質問をさせていただきます。

指定管理者制度は公の施設の管理運営業務を民間事業者やNPO法人等に委ね、民間の創意工夫やノウハウを活用することにより、市民サービスの向上や管理運営方法の効率化を図るものであります。

本市における指定管理施設は市長部局が担当するもので47施設あり、旧町別の内訳では、園部町が6施設、八木町が12施設、日吉町が6施設、美山町が23施設であります。また、指定管理料の合計は、今年度当初予算ベースで4億2,241万4,000円と相当な金額となっております。

財政状況が厳しい本市においては、行政の効率化や合理化が必要であり、特に公の施設についての対応が喫緊の課題であります。公共施設再配置計画も本年3月に策定されておりますが、本市の指定管理者は純粋な民間企業が少なく、観光施設であっても市の外郭団体が管理者であり、民間のノウハウを活用できていると言えない状況ではないように思います。

そこで、本市における指定管理者制度の現状と認識について、市長にお伺ひいたします。

○議長（今面 不悖君） 答弁を求めます。

西村市長。

○市長（西村 良平君） それでは、答弁をさせていただきたいと思ひます。

指定管理者制度そのものについては、先ほども申されておりましたように、民間ノウハウの導入によりまして、住民サービスの向上や維持管理経費の削減を目指すと、これを大きな目的として、平成15年に地方自治法が改正されまして創設された制度でございますし、民間とは一般企業や各種の団体も含めまして柔軟な対応ができるものというふうに認識しております。

現状は施設の数などご質問のときにご指摘いただいたとおりでございますが、今の実態として、市の財政を圧迫し、もともとの目的でございました維持管理経費の削減になかなかつながつていないと。その一つは、多くの施設で老朽化に伴ひまして修繕費が

かなりかさんでおるということも一つの原因でございます。

また、制度導入以前から運営委託先を引き続いて公募除外の指定管理としている施設が大変多いということで、競争原理がなかなか働いていないというようなことでございます。

さらに、公募除外の指定管理者を選定した場合でございまして、地域人材の活用的一面では利点があるわけでございますが、幅広く民間業者が事業参入いただくというようなことがなかなかできずに、本当にあらかじめ想定したところの指定管理にとどまってしまうのではないかとというようなことも指摘されておるところでございまして、そういったことをこれから課題解決に取り組んで、全体的に見直していく必要があろうというのが私の認識でございます。

以上でございます。

○議長（今面 不悖君） 答弁が終わりました。

面村議員。

○議員（3番 面村 好高君） 全体的に見直していくというご答弁をいただきました。

桑名市で視察をさせていただいたときもそうなんです、今、全国の自治体では指定管理者制度の導入の是非について総点検、総検証をすべきというようなことが言われております。視察に行かせてもらいました桑名市さんにおきまして、もともと指定管理をして利用していた施設を、一旦、昨年かことしかに直営に戻したということをおっしゃられてました。なぜそうしたかというのは、指定管理者制度のモニタリングということをされたらしくて、いわゆる点検、検証をしたということをおっしゃられておりました。本当に南丹市、合併以来、指定管理をずっとやってきているんですけども、今まで指定管理者制度を導入したことについての検証とか点検ということをされたことがあるのかどうか、その点についてお伺いいたします。

○議長（今面 不悖君） 答弁を求めます。

西村市長。

○市長（西村 良平君） お答えしたいと思いますが、私が就任させていただいて以降につきましては、そのような取り組みはしておりません。ただ、余りにも指定管理料については高額になるということで、このままでは財政的にももたないということで、見直しが必要だと。その見直しが必要な中に、総合的な点検、評価ではございませんが、情報を集めた範囲ではこの辺が問題やというようなことは、それぞれの施設について評価をしておると。その上でこれからの取り組み方については、全体的に見直していく必要が随分あるなというふうに判断しているところでございます。お答えといたしましては、総合的に評価をしたということは、私が知っている範囲ではないと思います。

以上でございます。

○議長（今面 不悖君） 答弁が終わりました。

面村議員。

○議員（3番 面村 好高君） 本市においては、まだ総合的な検証等はされていないということでした。ただ、全国的に見ますと、今、本当に指定管理者制度に対する検証というのがいろんな自治体でされております。私もいろいろインターネットとかで調べますと、指定管理者制度に関して費用対効果、サービス水準等の検証と題しまして、いろんな自治体でされているようでしたので、ぜひとも、合併以来13年、14年がたとうとしている中で、一度、このような形をすべきではないかなというふうに思うんですが、いかがでしょうか。

○議長（今面 不悖君） 答弁を求めます。

西村市長。

○市長（西村 良平君） 現在、公共施設の再配置計画も進めなければならないということで、先ほども他の同僚議員の回答で申し上げたとおりでございますが、具体的にそれぞれの稼働率なども調べていく必要がありますが、指定管理施設につきましては、来年4月からモニタリングを計画しておりますので、その結果も踏まえながら今後の方向性を見きわめていきたいというふうに思っております。

○議長（今面 不悖君） 答弁が終わりました。

面村議員。

○議員（3番 面村 好高君） 来年4月からモニタリングをするということで、前向きなご答弁をいただきました。

本当に指定管理者制度の本来の目的というのは、やはり民間のノウハウを利用して、より効率的に市民の皆様サービスを提供するということにあると思うんです。同僚議員が今回質問された中にもるり溪のお話、市長からございました。それこそカトープレジャーグループが入られて、本当に近畿圏に名前がどろくような成功事例もございますので、やはり民間の力というのは、利益のためにはいろんなことを提案をされますので、ぜひとも特に民間の力をかりるといふ部分について、しっかりとご検討いただけたらなというふうに思っております。

また、南丹市の再配置計画、先ほど市長のほうからのご答弁でもありましたが、再配置計画の中におきましても、サービス機能の維持に向けた民間活力の導入であるというように書き方も再配置の三つの柱の一つとして上げられておりますし、特に観光レクリエーション機能につきましては、民間に任せることで、民間の力を利用すべきというようなことも方向性として書かれております。やはり民間を利用していくということが、今後の指定管理者制度を利用する上での大きなことになってくるのかなというふうに思いますので、まずはモニタリングをしっかりとごいただきまして、対応いただけたらなというふうに思います。

その民間の力をかりるといふ視点から、今からは各旧町別の個々の施設について掘り下げて一つ一つの施設、もっとここを改善すべきではないかなという施設、園部、八木、日吉、美山、各町別の施設について掘り下げて質問させていただきたいというふうに思

います。

まず、日吉町にある施設から質問させていただきます。

日吉町にある施設の中ではスプリングスひよしとひよし山の家についてお伺いさせていただきます。

スプリングスひよしは毎年5,400万円を超える指定管理料を支払われておりまして、これが実質的には赤字補填になっていると推察がされます。指定管理者は日吉ふるさと株式会社で、南丹市が66%の株主でありまして、実質的には市の外郭団体であります。

スプリングスひよしはすばらしいロケーションでもありますし、施設も充実しております。民間の創意工夫やノウハウがあれば、もっと業績が上がると思われませんが、市長のご所見をお伺いいたします。

○議長（今面 不悖君） 答弁を求めます。

西村市長。

○市長（西村 良平君） スプリングスひよしの指定管理につきましては、平成19年度より指定管理者制度の導入に伴いまして、それまでの施設の管理業務委託から指定管理となったところでございますし、日吉ふるさと株式会社と協定してまいりました。

ご指摘のように、指定管理料につきましては、令和元年度は5,596万5,240円と大変多額になっております。このままでは財政的に非常に苦しい状況でございます。

また、平成30年度の利用者は37万6,436人で、前年度比で6,852人の減とマイナスになっておるような状況でございます。

さらに、建築後21年経過して、平成23年度に大規模改修を行いました。施設の老朽化も進んでおり、修繕費も年々増加しておる状況でございます。

今日まで何とか民間の力をということで、既に金融機関のシンクタンクなどにもご相談させていただきながら、現地を視察いただいた事業者は4者ほどございます。しかしながら、スプリングスひよしがもともとダムの水没地域でございますし、その地域が寂れていかなないように、活性化していくようにという皆様方の願いもこもった施設でございますし、そういった思いを大切にしながら、上手に民間の力を入れていきたいというふうに考えておるところでございますし、指定管理期間もあと2年余りで終了することから、今後は運営の主体については、現在の日吉ふるさと株式会社様ともよく相談しながら、切りかえを目指していきたいというふうに思っておるところでございます。

同僚議員の午前中の質問にもございましたが、大変すぐれた景観もございますし、広々とした芝生の広場もございます。そういうところも水資源とも十分協力をいただきながら、新しいイメージチェンジをし、さらに独立採算、そして、さらには多くの今以上の魅力ある施設として集客力が高まるような施設にしていきたいという思いを強く持っているところでございます。

以上でございます。

○議長（今面 不悖君） 答弁が終わりました。

面村議員。

○議員（3番 面村 好高君） るるご説明、ご答弁をいただきました。

その総務常任委員会で行きました中津川市の事例なんですけど、まさに本当にスプリングスひよしと同じような状況の中津川市健康温泉館という温泉と宿泊施設がある施設で、そこは指定管理料が約7,000万円から1億円、ずっと中津川市が出していた、実質赤字なんで、赤字補填という意味合いで出していた施設を、平成29年から民間に現状で譲渡、機能もそのまま、老朽化したままで現状譲渡、1億円か何かで譲渡されたというのを聞いております。

それから、民間が参入されてから、実質V字回復で業績が上がった。当然ながら、温泉につきましては地元の方も利用されておったんですけども、その地元の方が温泉を利用する際の料金も若干でありますけど下がっていると。皆さんウィンウィンの関係になって、今はうまいこといってますというようなことをご説明いただきました。まさにこれが民間の発想力、創意工夫されて、ノウハウが使われたよい事例なのかなというふうに思いました。

私、これを聞きまして、本当にスプリングスひよしを思い浮かべました。ただ、今、市長おっしゃられてましたとおり、スプリングスひよしというのは日吉ダムの水没世帯の皆様方の心を静めるといいますか、自分たちの地域が寂れていくのは寂しいという思いの中で当然つくられたという施設であることも理解をしております。ただ、このままずっと利用客が下がられて、だんだんだんだん南丹市の指定管理料がふえていく、実質的な赤字負担をしていくということを地元の方も本当に喜ばれるのかなと。やっぱりスプリングスひよし自身も経営に関してうまいこといって、かつ、利用される方々も、例えば民間が入ったことで施設の利用料が安くなったとか、それによって利用客数がふえることのほうが地元の方の喜びというのは増すのではないかなというふうに思います。ただ、これは私みたいな部外者の言うことですので、やっぱり地元の方への説明と申しますか、地元の方の気持ちというものはしっかりと把握していただく必要もありますし、しっかりとした説明をしていく中で、今後の対応をしていっていただきたいなというふうに思っております。ただ、方向性としては、やはり民間に任せていくということが必要なんではないかなというふうに思います。

同僚議員のお話の中では、宿泊施設というお話もございましたので、その辺のことも含めまして、スプリングスひよしの有効活用を含めた民間利用ということをしかりと今後の検討課題としてお願いしたいなというふうに思います。

続きまして、ひよし山の家についてお伺いいたします。

ひよし山の家は、以前は地元組織が運営されていましたが、現在はノウハウのある純粋な民間企業が指定管理者となっていていただいております。指定管理料はここは0円でございます。施設の大規模修繕等は南丹市がやっておるんですけども、かつ、業績につき

ましても、比較的よいということを知っています。指定管理料がゼロ、民間のノウハウのある方が経営をされているということで、まさに公の施設という形ではなくて、民間への譲渡、売却できるような施設であるように感じるんですが、市長のご所見をお伺いいたします。

○議長（今面 不倅君） 答弁を求めます。

西村市長。

○市長（西村 良平君） 時間が余りございませんので、端的にお答えいたしたいと思っております。

この施設については譲渡も視野に入れながら、当面は良好な指定管理をしていただきますが、一定の時期には行政の運営から完全に切り離していったらなというふうに考えております。

以上でございます。

○議長（今面 不倅君） 答弁が終わりました。

面村議員。

○議員（3番 面村 好高君） ただ、今現在、ホームページを見ていますと、指定管理者を募集している状況ですので、やるとしても、実質的には3年後ということになってくるのかなというふうに思いますが、今からの時代、行政というのはやっぱりスリム化していく必要がございますので、しっかりとその辺の対応もよろしくお願ひしたいというふうに思います。

続きまして、美山町にあります施設についてご質問をさせていただきます。

美山町の自然文化村と美山都市農村交流活性化施設百日紅について質問いたします。

美山町自然文化村は昨年の自然災害の影響で現在は厳しい状況であります。しかしながら、水道施設が復旧し、民間のノウハウがあれば、豊かな自然環境という観光資源がある中で、インバウンドを含めてもっと集客ができるように思います。南丹市公共施設再配置計画にも示されていますように、観光業的な機能やレクリエーション機能は民間が担うべきと考えますが、ご所見をお伺いいたします。

○議長（今面 不倅君） 答弁を求めます。

西村市長。

○市長（西村 良平君） ご指摘いただいておりますように、大変自然豊かな環境を生かした都市農村交流できるよい施設でございますし、そういった意味でも、現在、適正な管理運営ができるように、年次計画的に施設の改修なり拡張を行っておるところでございます。

この美山の自然文化村についても、既に民間の事業者が見学をいただいておりますが、直ちにということではございませんが、これは近い将来的には譲渡も視野に取り組み方を検討していきたいというふうに考えております。

ただ、この施設につきましても、地元の美山ふるさと株式会社が多くの苦勞を重ねな

がら、あるいは単に建物を管理運営するだけでなく、そこで使うものとか、あるいはお土産の商品の開発とか非常に幅広く地域がかかわってきた会社でございますし、施設でもございますので、十分現在の美山ふるさと株式会社とも相談をしながら取り組んでいくことが大切だというふうに思っております。

以上でございます。

○議長（今面 不悖君） 答弁が終わりました。

面村議員。

○議員（3番 面村 好高君） 民間事業者が見学に来ていただいていたということのご答弁がございました。

公の施設というのは各地域のいろんな事情が当然あると思います。それも大変大事なことなんですけども、いかんせん、それこそ先ほど鞆岡議員がおっしゃられてましたとおり、消滅可能性都市とかいうような話もありますので、しっかりとコスト削減というところの部分についてはしていく必要があるというふうに思いますので、そのあたりの対応もしっかりとお願いしたいというふうに思います。

続きまして、美山都市農村交流活性化施設百日紅についてお伺いいたします。

宿泊施設であるということは知っているんですけども、具体的にどのような稼働をされているのかということとはなかなか見えてこない施設なのかなというふうに思っております。指定管理料としては0円でありますので、これにつきましても、山の家同様、民間への移譲はできるような環境が整っておるのかなというふうに思います。ただ、当然、こちらにつきましても地元のいろんな事情があるということも聞いておりますが、その点、いかがでしょうか。

○議長（今面 不悖君） 答弁を求めます。

西村市長。

○市長（西村 良平君） 現在、百日紅については、地元の宿泊施設を経営されている方が実質的にはお世話になって運営をしているということでございますし、特に地域の女性や高齢者を中心とした雇用を創出する場となっている施設でもございます。美山町時代から地域住民の手によって運営されてきたものでございますが、ご指摘のように指定管理料はゼロでございますし、非常にうまく運営をいただいておりますので、これについても譲渡を視野に、引き続き、健全な運営を図っていきたいというふうに思っております。

以上です。

○議長（今面 不悖君） 答弁が終わりました。

面村議員。

○議員（3番 面村 好高君） 特にやはり美山町と日吉町のこういう施設というのは、できたときのいろんな条件というものがあるのかなというふうに思います。その中に地元の方の雇用でありますとか、地元の製品を使うというところの協力をその施設がして

いくということがあるのかなというふうに思います。それにつきましては、当然、民間譲渡するとしても、条件つきでしておればいだけの話だというふうに思いますので、その辺もしっかりと対応いただけたらなというふうに思います。

ここまで日吉町のスプリングスひよし、山の家、文化村、百日紅のいわゆる宿泊施設といえますか、観光レクリエーション施設について質問させていただきました。南丹市の公共施設再配置計画にも記載されてますとおり、この観光レクリエーション施設については公の施設として行政が所有、管理して、それを指定管理するにしましても、そういう時代は本当にもう終わっているのかなと。今からは、それこそ民間譲渡を含めて市から手を離すというような方向性になっていくのかなというふうに思っております。行政として当然スリム化していく必要がある。その中でこういう観光施設についてる説明をいただきましたが、今後の南丹市の方向性としてどのように市長は行われるのか、まとめてご答弁をお願いいたします。

○議長（今面 不悖君） 答弁を求めます。

西村市長。

○市長（西村 良平君） 議員もご指摘のように、それぞれの施設にはそれぞれの歴史や経過、思い出というものもございますので、それを完全に無視することはできないと思いますが、結果的に地域との交流でございますとか、地域資源を生かすとか、地域の人材を生かすとかいうことは、これは民間であっても十分できることでもございますし、全く金もうけ本位ということではなくて、地域の力、エネルギー、風土、慣習、そういうものも生かせば、より魅力的な施設運営になるのではないかとということを念頭に置きながら民営化を進めていきたいというふうに思っております。

以上です。

○議長（今面 不悖君） 答弁が終わりました。

西村議員。

○議員（3番 西村 好高君） 続きまして、八木町にある八木バイオエコロジーセンターと八木農村環境公園についてご質問をさせていただきます。

まず、八木バイオエコロジーセンターなんですが、八木バイオエコロジーセンターは家畜ふん尿など再利用施設として地域環境に優しいシステムとして稼働しているところでございます。しかしながら、近年は設備の老朽化に伴う更新に多額の予算が投入されているところでございます。このバイオエコロジーセンターは営利目的、観光施設でもございませんので、純粋な民間企業への譲渡ということは現実的ではないというふうに思います。将来的なことを考えますと、経費を抑えていくビジョン、方向性というものが重要だというふうに思いますが、その点につきまして市長にお伺いをさせていただきます。

○議長（今面 不悖君） 答弁を求めます。

西村市長。

○市長（西村 良平君） この八木バイオエコロジーセンターについては、平成12年に全国で初めてメタン発酵、そして発電施設として、また、液肥を含めた堆肥化施設として非常に注目を浴びた施設でございますし、国費をたくさんいただいて、つくるときはよかったわけでございますが、だんだん老朽化してきますと、補修、修理に対する国の制度がなかなかないということで、大変苦慮しておるのが実情でございます。

もとより、環境とそれからエネルギー問題を解決しようということで取り組まれた施設ですので、それぞれ家畜のふん尿を処理したものについては、急にやめることもできない大変苦しい状況でございます。もともと農水省の現在の事務次官の方がかかわってできた施設ですので、私もことしの7月にも、早速、末松さんという事務次官さんにお会いさせていただきました。その中で、今、八木バイオエコロジーセンターが窮地に立たされておる苦しい現状もお伝えし、そして何とか国で今後の取り組みについて、修理になかなか無理でしたら、新たな考え方で南丹市の修繕負担などが軽減されるようなよい方法がないかということで率直にお願いをしてまいりましたし、その結果であろうか、農水省の担当部局の方が8月に課長補佐、係長級の方がお二人、現地のほうにもお見えいただいておりますし、何とか国の懸命な支援におすがりしていきたいなというふうに思っておるところでございますが、遠い将来的には、市が持ち続けてよい施設なのかどうか検討をしていく必要があるなど。これは補助金を出していただいた国なり、あるいは畜産関係者とも相談をしなければならない課題ですが、すぐ答えが出るとは思いませんが、やっぱり課題提起、問題提起はしていかなとあかんというふうに思っておるところでございます。

以上でございます。

○議長（今面 不倅君） 答弁が終わりました。

面村議員。

○議員（3番 面村 好高君） ありがとうございます。本当に既にいろんな行動をされているということで安心したところでございます。

私もこの質問を考えている中で、助けてもらうところは国だけなのかなというふうに思っておりましたので、既にことしの7月に農水省の事務次官に会われて、その結果、8月に課長補佐が現地確認に来られているというところを聞きまして安心しております。本当に国にすぎるしかないのかなというふうに思っておりますし、ただ、今後の将来的な方向性を考えますと、市が持っているのかということも検討していかなければならないのかなというふうに思います。

ただ、一方、議会の立場からしますと、いろんな他の自治体からの先進事例視察ということでバイオエコロジーセンターを見に来られる議会もあるというふうに聞いておりますので、先進的な事例であることは間違いないのかなというところでございます。その辺は本当に裏腹な状況ではありますが、南丹市の将来的なことを考えた上で、市長もご決断をしていただくときがまた来るのかなというふうに思います。

近々は国への補助なり支援を求めていくということが一番の施策なのかなというふうに思いますので、今後もしっかりと対応のほうをお願いいたします。

続きまして、同じく八木町にあります八木農村環境公園、いわゆる氷室の郷についてお伺いさせていただきます。

氷室の郷は田園ホールや農食館などの施設に加え、ふれあいダチョウ園など設備が充実しております。月に数回イベントがなされているようでありますが、田園ホールなどはなかなか稼働率がいいようには感じておりません。本当に選挙のときにしか使わないようなイメージでいます。本当に開店休業状態なのかなというふうに思っております。指定管理料が約1,700万円ほど年間かかっているようにも聞いております。今後の方向性を含めまして考える時期に来ておるのかなというふうに思うんですが、市長のご所見をお伺いいたします。

○議長（今面 不悖君） 答弁を求めます。

西村市長。

○市長（西村 良平君） 新聞記者もおいでですので、余り踏み込んだお話はしにくいわけですが、氷室の郷については、南丹市の公共施設の再配置計画の中の基本的な考え方として、旧町にホール機能がはっきり言ってダブっておる状況です。旧町的には200人程度の収容ホールがあればいいのかなと。全市的にはもっと大きなものが必要でございますけども、そういったときに、八木の中央公民館、庁舎のほうに移転いたしますが、それと氷室の郷のほうはダブっておるということで、これは再配置計画で極めて慎重に検討しなければならない対象施設になります。

これは私の思いでございますが、一定、農食館が地域の食材を使った加工施設であったり、木工施設が地元の林産物を使った加工施設であったり、また、ホールもしょっちゅうではないですが、使われておるのも事実でございますし、そういった利用目的を引き継いでくれるような民間を探して譲渡をしたいと。これは譲渡に向けての考えを、庁内ではそのようなことを既に申しておりますし、どうすればスムーズにそういう民間への移行ができるのか検討を始めておるところでございますが、まだ見通しははっきり立っておりませんが、民間への譲渡を前提として取り組みを進めていけたらというふうに思いますし、氷室の郷の周辺にはほとんど使われてない田園文化コミュニティセンターもございます。それもセットで、この際、住民のサービス向上ということに、実際なかなか役に田園文化コミュニティセンターもなっていない状況ですので、それは考えていきたいというふうに思っております。

以上でございます。

○議長（今面 不悖君） 答弁が終わりました。

西村議員。

○議員（3番 西村 好高君） 民間を探していく方向性ということなんですが、田園ホールを抱えた状況の中で、民間の業者さんが来てくれたらいいんですけども、なかな

か厳しい面もあるのかなというふうにも感じます。

農食館での婦人グループの方々が地元食材を使っておいしいお弁当をつくっていただいております。私も本当に何回も利用させていただいておる大変おいしいお弁当をつくっていただいている婦人グループの方もいらっしゃいますので、利用されている方もいらっしゃるという状況の中で説明しながら、厳しい南丹市の財布の内情を説明しながら、地元住民に説明をして理解を得た上で対応していくということが必要なのかなというふうに思いますので、今後よろしくお願ひいたします。

続きまして、園部町にある施設について質問させていただきます。

国際交流会館と地域情報通信ネットワーク施設についてでございます。園部町にあるといいましても、国際交流会館の中にあるいわゆる地域情報通信ネットワーク施設についての質問になりますので、市内全域という形になるのかなというふうに思います。

先般、新聞報道で京丹波町ケーブルテレビ審議会が京丹波町のケーブルテレビ事業を民間に移行すべきとする方向性を全委員一致で確認したと掲載されました。今後13年間の試算では、民営であれば約10億円財政負担が抑えられるようでございます。本市においても、ケーブルテレビ事業、指定管理料としては2億円強の指定管理料であります。完全民営化というような方向性ということも必要になってくるのかなというふうに思うんですが、ご所見をお伺ひいたします。

○議長（今面 不悖君） 答弁を求めます。

西村市長。

○市長（西村 良平君） 京丹波町につきましては、光ファイバーではないCATV、ケーブルテレビが運営されておりますが、時代の流れとして高速通信ができる、そういう時代に合わせた取り組みに切りかえていくという中での選択肢でございます。

南丹市の場合は既にケーブルは光ファイバーで全市高速通信が可能な状況でございますが、今、まさに民間、イオ光とか、NTTとか、さらに電話とセットになったり、あるいはテレビの回線としても使える、そういった取り組みを民間でもやられておる中で、情報センターの今後をどうしていくのかということは大変難しい問題でございます。指定管理料だけではなくて、これから光ファイバーの施設の維持管理、各家庭の軒下の機器の交換とか、あるいは情報センター内の、これはそれぞれ放送局基準での機械を使っておりますので、大変高額な機器類の更新も進めていくとなりますと、非常に大きなお金がかかります。もちろんそれぞれご利用料をいただいておりますので、利用料の額もしっかり多いわけですが、残念ながら民間との競合や、全体的な人口世帯数の減少に伴いまして加入世帯が少しずつ減っておるのも実態でございますし、きょう、あしたということはもちろんできませんが、南丹市の情報センターと事務レベルでまず問題点を洗い出そうということで協議を進めております。その中で、民営化や民間委託についても一つの手法として検討していかなければならないというふうに考えておりますが、現時点で具体的な方策等ははまだ決まっていない、決めていない状況でございます。協議の内

容を踏まえながら、今後、判断していくことになろうかというふうに思います。

以上でございます。

○議長（今面 不悖君） 答弁が終わりました。

面村議員。

○議員（3番 面村 好高君） ちょっともう時間が来ましたので、次の公民連携の広告収入事業につきましては次回以降に質問をさせていただきたいというふうに思います。

今回は公民連携ということで質問をさせていただきました。今、どこの自治体でもこの公民連携によりまして、民間のノウハウを利用して、少しでも市民の皆様のサービスの向上を図っていこうというような動きになっております。この後、本来であれば質問する予定でありましたネーミングライツを含む広告事業、それも当然民間の力があるからこそできるんであって、積極的な民間の力を使っていくということをお願いしたいなというふうに思います。

最後に、桑名市さんのほうで教えてもらった桑名市さんの目標とする言葉がございまして、小さな成功を積み重ねて大きな成果を目指していきます。スモールサクセスストーリーということでされているようでございます。大きいことを目指すのではなく、小っちゃいことを積み重ねていって、それを大きな成果にしていこうという動きであるようでございますので、南丹市におきましても、民間の力を導入いただいて、力をおかりいただいて、市民生活、市民サービスの向上につながるように、今後ともご検討のほうをお願いしたいというふうに思います。

以上で、私の一般質問を終わります。ありがとうございました。

○議長（今面 不悖君） 以上で、面村好高議員の一般質問を終わります。

ここで、暫時休憩といたします。

午後3時15分から再開したいと思いますので、よろしく願いいたします。

以上でございます。

午後 3時00分休憩

.....

午後 3時15分再開

○議長（今面 不悖君） それでは休憩を解き、休憩前に引き続き会議を続行いたします。

次に、1番、塩貝孝之議員の発言を許します。

塩貝孝之議員。

○議員（1番 塩貝 孝之君） 議席番号1番、新風会所属の塩貝孝之でございます。どうぞよろしく願いいたします。

先ほど面村議員からもありましたけれども、傍聴者が、私の場合は野党なのかわからないですけど、新聞記者が帰られております。ただ、支援者の方が心強い支援にいただいておりますので、頑張って一般質問を行っていきたいなと思っておりますが、テレビ中継も

されておりますし、インターネット中継もされておりますし、その前でたくさんの傍聴者がおられるということを中心に信じて質問を続けたいと思いますので、どうぞよろしくお願いいたします。

まず最初に、6月議会でも同僚議員から質問があった件なんですけども、自主防災組織のことについてお尋ね申し上げたいと思います。

この質問の中で、市長答弁の中でちょっと理解しがたい部分があったので、自主防災組織の必要性、また、市長の認識について、一旦、お話をお伺いしたいと思います。

○議長（今面 不悖君） 答弁を求めます。

西村市長。

○市長（西村 良平君） 塩貝議員には、日ごろより活動通信、新しい風を発行、折り込みされ、積極的に活動されており、ご苦勞に存ずるところでございます。

さきの議会で私が一部誤って参与職の説明を行ったために、その答弁を引用、掲載いただいておりますので、ここで初めに訂正し、ご答弁に入りたいと思います。

答弁では、参与職の権限を部長より下とお答えしておりましたが、本年4月に配置した参与については、部長相当職でございまして、下ではないということ。それから、地方公務員法第3条は特別職非常勤公務員について規定しておる条文ですが、本市の参与職は南丹市組織規則に基づき配置する一般職地方公務員であり、他の自治体でも一般職に参与の名称を使用している例は少なからずございますので、どうぞよろしくお願いたしたいというふうに思います。

それでは、自主防災組織の必要性についてご答弁させていただきます。

被災をした地域では、災害の発生直後からいろんなところで例えば火災などが同時に発生して、全ての災害現場に市や消防、警察、自衛隊とか、そういう公的な機関が駆けつけることは実際不可能な状態になります。災害発生直後は公的機関による被災者の支援等の緊急対応には限界があり、また、災害を最小限に抑えるためには、早い段階で救助が必要となります。そのような状況の中では、住民一人一人が自分たちの地域は自分たちで守るという共助の取り組みが大変重要と考えております。そのためには、例えば火災の出火の防止や初期の消火、災害情報の収集、伝達、避難誘導、被災者の救出、救護、応急手当、給食、給水の実施等、地域単位の自主的な防災活動が求められるわけでございます。

これらの役割を担い、共助の中核となる組織が自主防災組織であり、地域における防災活動を通じ、その他、コミュニティの活動も活性化するなど、取り組みを通じて地域の連帯感の醸成にもつながることから、非常に大切な組織であり、その必要性について認識しているものでございます。

以上でございます。

○議長（今面 不悖君） 塩貝議員。

○議員（1番 塩貝 孝之君） 冒頭、前回の議会で質問させていただいた参与職につ

いてご説明をいただいたわけなんですけども、今回、その参与職については、私、市長からもありましたけども、新聞の中でお伝えした中で、いろいろ反論ではないですけど、私の持論を述べさせていただきました。

ただ、これについては多分見解の相違がどこまで行っても埋まらへんのかなというように思っています。というのは、根本的に条例で設置されておった参与職というのがあるわけで、南丹市においてはこの条例を廃止しておりますので、新たに参与職を設けるということであれば、それなりの説明が必要であったのではないかなというのは強く思いますし、ただ、これは何回やってもやりとりが収束しないと思いますので、この辺で私も終了したいと思いますが、自主防災組織の必要性についてということで、本当に今、公助、共助、自助という三つのそれぞれの役割が求められる中で、公助という役所が持たなければならぬ担いというのが大変多岐にわたっておって、役所だけでは対応し切れない場面というのも実際に出てきておるのではないのかなというのが私の強い思いでございます。

その中で自主防災組織というのは、共助を担ってもらうという部分で、いろんな災害に対応できる、また、役所だけでは対応できない、そして自分一人ではどうにもならないようなことを近隣住民で助け合ってもらう、これはどう考えても、今、この時代に必要な組織体ではないかと思っております。

そんな中において、自主防災組織の組織率は、今、80というのが前回の議会の答弁でもありましたけれども、ただ、その自主防災組織といっても、いろいろな形で今現在運営されておると思います。本当に訓練をされて、実際の災害を想定されておるところであったりとか、ただ設置はしたけども、どのように運用していったらいいのかわからへん、これからまだまだ始めていかなければならない、そんな状況の自主防災組織もあるかと思いますが、組織団体ごとによって備品や訓練など、各組織の中での格差はないのか、また、市の目指すその自主防災組織の組織体、もし格差があるとすれば、格差是正について講じられる対策について担当部長にお伺いいたします。

○議長（今面 不悖君） 國府危機管理監。

○危機管理監兼支所担当部長（國府 博美君） それでは、塩貝議員のご質問にお答えしたいと思います。

議員の質問にもありましたとおり、自主防災組織の有用性については、今さら申すまでもなく、地域での取り組みは非常に大事だと思っております。その中で、南丹市におきまして、この備品購入内容などの組織差という部分につきましては、やはりその地域需要なり、また、その地区の財源等々によりまして格差があるということは生じてきているという認識をしておるところでございます。

そんな中で、南丹市におきましては、消防防災施設整備事業補助金制度等を設ける中で、こうした防災備品等についての補助等も行っておるところでございます。

また、認識等の問題もございますので、本年につきましては、京都府のほうで千年に

一度というような形の浸水予想の見直しもされたところでございます。そんなことを受けまして、10年ぶりにハザードマップの見直しも行ったところであります。

さらに、昨年、非常に災害が多くございました。そういう中で、昨年の惨禍冷めやらぬ中、住民の皆様方の防災に対する意識も高まっておることと思います。本年9月29日には総合防災訓練を実施する中で、市民の皆様方の防災に対しますそうした部分の高揚なり、また、実践力というものをその訓練で育てていただきたいと考えております。

以上でございます。

○議長（今面 不倅君） 答弁が終わりました。

塩貝議員。

○議員（1番 塩貝 孝之君） 組織間の格差についてはある程度実感されているようなこととお伺いしたんですけども、ただ、それについてやはり先を走っておられるというか、先進事例に倣って、そこに合わせていくというのがベストであろうかと思うんですけども、いかんせん、やっぱり地域差、温度差というのが出てくるのが当然かとは思いますが、ただ、現状、去年も7月の豪雨でありましたり、ことしなんかは8月のお盆の真ただ中に災害に見舞われる大きな可能性を含んだようなことがありました。

そんな中で、地域の人だけに全部丸投げで任せておくというのも実際難しいことかと思えますし、先ほど来、話が出ております防災士などを自主防災組織に配備をするといえますか、その地域の方に、意識のある方に防災士の資格を取っていただいて、自主防災組織でリーダーシップを発揮してもらおうというのはいかがかと思うんですが、それについて、資格取得の助成等々も含めて検討すべきと思いますが、ご所見をお伺いいたします。

○議長（今面 不倅君） 答弁を求めます。

西村市長。

○市長（西村 良平君） ちょうどきょうの京都新聞の記事でございますが、民間の防災士の数が順調にふえておると。17万7,000人に全国でなつたと。特に東日本のほうは相当ふえておるようでございますが、京都は非常に少ないというようなデータも出ておるところでございます。

先ほど述べていただいたように、自主防災組織のかなめになるような人材としても非常に有用であると、私もそう思います。自主防災組織については、市内に押しなべて質の高い組織活動をされているところがあるとは思いませんし、組織化についてはまだまだ大きな課題であろうというふうに思いますし、そんな中で誰がどのように働きかけていくのか、もちろん地域の消防団の皆さんも地域の中で消火器訓練を行っていただいたり、住民の皆さんの避難については啓発も行っていただいたりしておるわけですが、組織的に動くということも非常に大切でございます。

そういったことで、防災士の配置については大変関心を私自身も持っておりますし、補助制度を京都府下では宇治田原町と久御山町、近隣の市町村でいきますと大変多うご

ざいまして、丹波篠山市、丹波市、川西市、宝塚市とか大変多くの自治体が防災士についてはその有用性を認識し、一定の、多い少ないはございますが、支援を行っておるといことを情報を得ております。

防災士になるためには受講料だけでも消費税8%で6万920円というようなお金がかかるというふうに聞いておりますし、大変大きな金額でございます。十分ご質問の趣旨を受けとめまして、今後、次年度のそういう自主的な防災組織のあり方、そのリーダーづくりのあり方なども検討し、前向きに検討していきたいというふうに考えております。

以上です。

○議長（今面 不悖君） 答弁が終わりました。

塩貝議員。

○議員（1番 塩貝 孝之君） この自主防災組織については公助で担えない部分、また、自助で自分一人の力ではどうにもならない部分、共助の部分をしっかりと支えていただくということでございますので、ぜひとも積極的に進めていただきたいと思えます。

続きまして、避難所についてご質問を申し上げます。

一時避難所として指定されている地域の公民館等あるかと思うんですけども、消防団の車庫が隣接されている場合が多いんですよ。そのときに、消防団が火災や水害のときに待機場所として消防団詰所に詰めるんですけども、一時避難所が同一の場合があるかと思うんですけども、そういった場合、避難されてくる方と助けをする消防団が混在して同じ場所にいるようなところはないのかということを担当部長にお伺いいたします。

○議長（今面 不悖君） 答弁を求めます。

國府危機管理監。

○危機管理監兼支所担当部長（國府 博美君） それでは、ご質問にお答えしたいと思います。

一時避難所として指定させていただいております公民館、集会所等々、消防団が待機をいただきます場所、これにつきましては同一の区なり自治会、また、隣接する場所というような形、現状としてはそういうような形で設定されているという状況はございます。

○議長（今面 不悖君） 答弁が終わりました。

塩貝議員。

○議員（1番 塩貝 孝之君） 地域の方々と一緒なので、そんなに問題はないのかとは思うんですけども、ただ、ある程度の災害になった場合に、皆さんがその場所に入っただけかということは大きく疑問な地域がございます。それなりの公民館とか消防団独自の待機所を持っておられるところもありますけども、今後、想定されない災

害が起こるということを念頭に置いて、消防団の待機場所と避難場所というところを一度調査をしていただいて、実際にそれが運営というか、災害が起こったときに、自治体として機能的に活動できるのかということは調査をいただきたいということを要望しておきます。

続きまして、避難場所の広域避難場所、外にあるグラウンドとかですよね。地震等が起こって、建物が倒壊したときに、よく広場でテントを立てたり、車で避難をされたりという光景は皆さんもご存じかとは思いますが、この南丹市において広域避難場所について、トイレ等の設置状況を担当部長にお伺いいたします。

○議長（今面 不倅君） 國府危機管理監。

○危機管理監兼支所担当部長（國府 博美君） それでは、ご質問にお答えいたします。

南丹市内、指定避難所として11カ所を指定しておりますけれども、このうち8カ所につきましてはトイレがあるなり、また、隣接建物で利用が可能というような状況になっておりますが、3カ所についてはトイレがないというような状況になっております。

市としましては、そういう場合にインスタントトイレ等の用意はしております。ただ、40基というような状態で確保しておるような状況でありますので、十分かというようなこともありますけれども、そのような状況でございます。

○議長（今面 不倅君） 答弁が終わりました。

塩貝議員。

○議員（1番 塩貝 孝之君） 今現在、11カ所中8カ所ということでございましたが、当然、隣にある建物等々も含んでおるのかなと思います。ただ、これが震災や水害等で水没や倒壊してしまうと、たちまちそのトイレは使えないというような事態がありますし、そのための広域避難場所であろうかと思っておりますので、この点は下水に直接つながられるような緊急のトイレであるとか、そういったものも検討していただかないと、広域避難場所に集まってもらったところで、水がない、トイレがないという非常にどうしようもない状況が想定されるかと思っておりますので、この辺も一度調査をいただいて、しっかりと皆さんが安全に避難できることを確保していただきたいと思っております。

続きまして、防災にかかわる会議についてお伺いいたします。

条例に基づく防災会議というのがあるんですけども、防災会議並びに消防委員会の会議開催状況をお伺いいたします。部長、お願いします。

○議長（今面 不倅君） 答弁を求めます。

國府危機管理監。

○危機管理監兼支所担当部長（國府 博美君） それでは、お答えしたいと思います。

南丹市におきまして、南丹市防災会議につきましては、本年6月10日に実施させていただいたところでありまして、地域防災計画の見直しなり、また、先ほども申し上げましたけれども、9月29日に開催予定の総合防災訓練につきましてご議論をいただいたところであります。

また、南丹市消防委員会につきましては、ここ数年、開催をしていないというような状況でございます。この委員会につきましては、ご議論いただくべき場合におきましては、速やかに委員会を開催させていただいて、調査、審議をいただきたいというふうに考えております。

以上です。

○議長（今面 不倅君） 答弁が終わりました。

塩貝議員。

○議員（1番 塩貝 孝之君） 防災会議につきましては6月10日開催ということでございましたが、皆さん、ご存じのとおり、地域の防災マップが配られておりますし、これに伴って避難所の変更等々もございました。当然、これは防災会議に、市長の専決事項ではありますが、防災会議に諮って示しなさいというような条例でございますので、これは開かれて当然の会議であろうかと思うんですが、消防委員会はここ数年開催されてないというようなご答弁であったんですけども、これは前市長の時代からのことも含めてなのかもわからないんですが、以前から、他の議員もありますけども、消防団についてさまざまな質問があったかと思えます。定数の問題であったりとか所属の問題、そして再編、消防団の担当地域をどうしていくのかとかさまざまな問題が議論されてきてるはずなんです、新しい装備をどうするかとか。ただ、消防委員会が開催されていないということは、これすら議論するに値しなかったというようなことでよろしいんでしょうか。これは部長でも市長でもどちらでも結構です。お願いします。

○議長（今面 不倅君） 答弁を求めます。

國府危機管理監。

○危機管理監兼支所担当部長（國府 博美君） それでは、失礼いたします。

今のご質問ですけども、それに値しなかったどうのというような話もありましたけど、この委員会条例の1条には、南丹市が責任を果たすべき消防に関して必要な事項を調査、審議をするというようなことの中で、これが必要でなかったかというようなことかどうか、28年に直近では開催されたというように聞いておりますが、その後の部分についてはちょっと承知をしていない部分もありますが、今、言いますように、今の条例の設置趣旨に添いますような形で、必要な部分では開催をさせていただくというようなことで考えております。

○議長（今面 不倅君） 答弁が終わりました。

塩貝議員。

○議員（1番 塩貝 孝之君） 過去のことを言うつもりはないんですけども、本当に災害が頻発しますし、南丹市においては危機管理監という重要なポジションもできましたので、ぜひとも危機管理監、先頭に立って消防委員会を開催させていただいて、この地域の防災、そして消防団のいろいろな活動の支援等々もご協議いただければ幸いかと思います。

続きまして、災害時の食料等についてということでお伺いいたします。

突発的な地震等々は、皆さん、想定ができないかと思うんですけども、台風など、ある程度、何日の何時ぐらいに台風が来ますよというような想定をされるときでも、職員さんとか消防団というのは避難所の開設とか周りの情報確認等で早期に出動します。ただ、このときに、これは市民の安心・安全を守る側の職員さんであったり消防団の食事とか休息とか、その辺について、今、どのような対応をとられているのか、部長もしくは市長、お伺いいたします。

○議長（今面 不悖君） 國府危機管理監。

○危機管理監兼支所担当部長（國府 博美君） 先ほど来、ご質問いただきましたとおり、消防団の皆様には郷土愛、地域愛に基づきまして、市民の安心・安全確保のために、昼夜を分かたず、秋霜烈日、取り組んでいただいております。そのパフォーマンスが十分発揮できるように、先ほどの待機場所の関係もですけれども、食事の関係等々につきましても検討していかなきゃならんというふうには考えております。現在のところ、消防団の皆様方には、消防団の組織体制におきまして、部や班におきまして確保いただいているというような状況でございます。

先ほど言われましたとおり、予見できるもの、またできないものというようなことの中で、長期化等も予想されるものについては、そうした改善等も視野に入れまして検討したいと考えております。

以上です。

○議長（今面 不悖君） 答弁が終わりました。

塩貝議員。

○議員（1番 塩貝 孝之君） 消防団については各部なり班なりで対応いただいておりますかと思うんですけども、ただ、職員さんについて、夕食や朝食等の対応なんですけども、実際のところはカップラーメンや非常食を食べて、何とか仕事をしていただいている状況なのではないかと思っております。まだ甚大な被害が起こっていない非常時でない場合においても、夜なんかは皆さんがカップラーメンをとりに来て非常食を食べる。これは何とかならんかなというのが私の思いです。まだ全市的にそんなに非常事態になっていない中、食料も確保できる中、これから何時間にわたる活動を職員の皆さんに仕事してもらわなあかんと考えたときに、全然スーパーがあいてて食料も調達できる。また、何か仕出し屋さん頼めば食料も調達できる。そんな折に非常食、アルファ化米にお湯を入れて、カップラーメンで晩ご飯を食べていただいておりますというのは、そんなもん当然やないかと言われるような人があるのかもしれないんですけども、これも非常食の一つでありますし、職員さんが食べられていることが、これが3日、5日と災害が続けば、早いこと100人分、200人分使ったことによって、後に、もしかしたら100人分、200人分、足らへんかもしれないというようなことも想定されるんじゃないかなというのが私の思いです。だからぜひとも対応できるときには、対応できる

食事を供給できるような方法もまたご検討いただければありがたいかなと思いますが、何か部長ございましたらお願いします。

○議長（今面 不悖君） 國府危機管理監。

○危機管理監兼支所担当部長（國府 博美君） 今、議員のほうからもありましたとおり、そうした検討も重ねていきたいと思っておりますし、休息の関係につきましても、昨年、3日間泊まり込むというような状況もございました。私、昨年度は八木支所長という立場でおりましたけれども、長期化するというようなことで、支所長判断という中では、3交替的に交代もとる中で事に臨んだというような状況もありますので、そのあたりも含めまして、その地域地域、また臨機応変融通の上に対応していきたいと思っております。

以上です。

○議長（今面 不悖君） 答弁が終わりました。

塩貝議員。

○議員（1番 塩貝 孝之君） 職員さんにしても、消防団にしても、また、京都でお世話になっている自主防災組織においても、守るべき側ですが、守られるべき命でもあろうかと思っておりますし、この辺の待遇についても、ぜひとも改善をお願いしたいと思っております。

以上、防災について質問を重ねてまいりましたが、次に、振興策についてお伺いしたいと思っております。

定住促進と子育て環境、道路愛称設定についてということで三つの質問をご用意させていただいておりますが、まず定住促進について担当部長にお伺いいたします。

定住促進については、今日まで積極的に取り組んでいただいておりますが、いま一度、戦略を伺うとともに、現在までの投資費用と効果についてお伺いいたします。

○議長（今面 不悖君） 答弁を求めます。

清水地域振興部長。

○地域振興部長（清水 茂君） 失礼いたします。それでは、塩貝議員さんのご質問にお答えしたいというふうに思います。

定住促進に関する戦略、また投資費用と効果、この点につきまして、まず投資費用と効果につきましては、市の定住促進対応の係を設置したのが平成26年度でございました。それから30年度にかけて5年間の定住促進対策の事業費の総額は1億9,500万円でございます。うち特定財源が1億3,100万円、そして残り一般財源が6,400万円でございます。制度を活用した移住者の総数は318人でございました。

こうした取り組みによりまして、移住相談件数、また、空き家バンクの物件の活用件数とも増加しまして、市の全体の人口動態は、平成28年には若干社会増となるという明るい兆しも出てきたところでございますが、しかしながら、自然減の傾向が強まった結果、昨年度末では人口が3万1,742人と、前年同期322人の減少となっております。

ます。

そして、各地域の人口動態を見ますと、周辺部、過疎化、高齢化がさらに進行しまして、市街地への人口の集中が加速しておるということでございます。

そして、戦略的なことでございますが、全地域共通として、やはりインフラ整備、子育ての施策、福祉施策などのほかに、空き家バンクや定住促進のサポートセンターの運営、また、都市部で行う移住セミナー等の情報発信、Uターンしてきた子供世帯等を支援するUターン者の住宅購入、また、新改築の支援、そういったことを積極的に進めていって、より子育て世代、定住人口の増加を目指していきたいというふうに考えておりますので、よろしく願いいたします。

以上、答弁とさせていただきます。

○議長（今面 不惇君） 答弁が終わりました。

塩貝議員。

○議員（1番 塩貝 孝之君） ありがとうございます。定住促進については、これ、南丹市だけの問題でもありませんし、日本全国決まったパイの取り合いなのかなというのが思いです。人口をふやさなあかんというのはどこの市町村も同じようなことでありまして、ただ、どこも帰ってきてほしい、Iターン、Uターン、うちで言えば「Uターン Iターン なんと一ん」ということで施策を進めていただいておりますが、同じことをやっておって、南丹市だけが特別なことがあるのかなというのは、私は甚だ疑問です。かといって、奇をてらったことをして、南丹市にこれも爆発的に定住者がふえると思いませんし、ここはどういった戦略をもって南丹市の人口をふやしていく、また、子育て世代に移り住んでいただくということを重要と考えなければいけないのかなというふうに思います。

南丹市といっても広いですよ、近隣市町に比べても。この広い中でどこに定住してもらうことを常に重きを置いておられるのか。全区域に住んでもらえるということが一番なんでしょうけども、より重点的に、ここに人が住んでもらえれば、よりふえるんじゃないかなというような戦略はございますか。

○議長（今面 不惇君） 答弁を求めます。

西村市長。

○市長（西村 良平君） 両面作戦でいかないといけないというふうに思います。一つは、市街化区域を設定して、なおかつ、そこには住居専用地域の指定など、都市計画の色分けで行っておるところでございますし、また、都市農地がたくさんあるところにつきましては、何らかの形で宅地化を促進するという、そのことによって民間業者が開発をし、あるいは区画整理事業の中で用地が動いていく、その中で家が建ち、家が建てば人が購入して入っていただけるという、そういう人口を集中的に集積していく取り組みが必要でございます。

そういった意味で、今日まで先人のご苦勞によりまして、小山東や内林の土地区画整

理事業の中で集中的に人口増が見られた地域もございますし、さらに八木駅西の区画整理事業の早期完成、住民の転入、これも期待できるところでございますし、さらに園部でございますと、市街化区域内でのまだまだ未利用地もございます。いずれご提案はさせていただきますと思うんですが、そういった未利用地の利用促進をして、外から人が転入いただくような条件づくり、環境づくりとして土地利用の規制の緩和を少ししていったり、あるいは八木駅西も面積まだまだ狭いですので、いかに都市農地にその取り組みを周辺の地域に広げていくかというのも大きな課題ですので、これが一つの面です。一面の宅地開発なり、市街化の未利用地の利用促進、そして、今、申し上げましたように、山間地域、農村地域におきますIターン、Uターンの手法、この両輪で取り組みを進めていくことが必要でございますが、なかなか1日でできるものでもございませんし、粘り強く今後も取り組みを進めてまいりたいというふうに思っておるところでございます。

以上でございます。

○議長（今面 不悖君） 答弁が終わりました。

塩貝議員。

○議員（1番 塩貝 孝之君） 私も、ある程度、人口を集積していかなければならないでしょうし、集中しているところから輪を広げていくということが重要かと思えます。そして、何よりやっぱり暮らす我々がこのまちに住んでよかった、笑顔でおったら、僕はよそから人が来てもらえると思ってます。わざわざうち来てや言わんでも、あんたのところ何でそんな笑顔でおらはんのやというのが僕は一番大事やと思ってますんで、まず住んでいる人を幸せにするということが定住促進への第一歩というか、それしかない、それに尽きるというふうに強い思いもありますし、まず南丹市に暮らす人々を幸せにするということにも重きを置いていただきたいなというふうに思います。

都市部のほうで小山東、内林等の宅地開発で人口がふえておるといようなところもありましたが、それに伴って、子育て環境についてということで質問させていただきます。

子育て世代の定住を促すには、公園の整備が不可欠であろうかと思うんですけども、今年、同時に一斉に近隣3カ所の公園遊具が撤去されました。これは具体的に城南町、栄町、小山西町です。まさに子育て世代が中心に居住されておる地域でございますが、これについて、ほかにも撤去されたところがあるのか、また、今後の整備計画について担当部長にお伺いします。

○議長（今面 不悖君） 答弁を求めます。

柴田土木建築部長。

○土木建築部長（柴田 建司君） 塩貝議員のご質問にお答えさせていただきます。

ただいまご指摘いただきましたように、子育て環境の一つであります公園整備につきましても、子供の健全な発育を促す大変重要な役割を果たしているというふうに認識い

たしております。

また、近年、報道等でご承知のとおり、全国的に遊具によります事故も多発いたしております。南丹市におきましても、遊具の日常点検を、現在、強化しているところがございます。

そのような中、先ほど申されました小山西町公園、二本松公園、また、城南町公園の3カ所につきまして、複合の遊具が設置されておりましたけれども、日常点検とあわせて遊具の点検の有資格者に点検を依頼し、安全性を確認いただいたところ、現在の安全基準を満たしていないという結果が出ておりました、また、部材の劣化も確認され、使用不可の判定となったところがございます。

また、その結果を受けまして、利用者の安全を確保するために、即座に使用禁止とさせていただきます、そして、現在、撤去を行ったものでございます。

また、今のところ、ほかの公園での同様の状況はございませんが、今後におきましても、きめ細かな点検を行ってまいりたい、このように考えております。

そして、今後の整備計画についてでございますが、公園整備の重要性、また、加えて地元地域のご意見等を踏まえる中で、必要に応じました内容で予算の平準化を考慮した計画的な整備を行ってまいりたい、公園の安全利用を含めた利用環境の向上を図ってまいりたいと、このように考えております。

以上、答弁とさせていただきます。

○議長（今面 不倅君） 答弁が終わりました。

塩貝議員。

○議員（1番 塩貝 孝之君） 3カ所の複合遊具が一気に使えへんようになるという、同じ日に、僕は意味がわからないんです。それまでの怠慢で、もしかしたら二つ危ないやつもほっといたんか、それとも、何かもうついでやし、三つ一緒にしようと思ってやってしもたのか。住民の方に聞くと、設置は工業者に聞いたら1年後や言われたというような話もございます。ただ、区によっては区長さんにも知らされず、公園の遊具が撤去され、遊びに来た人がどこで遊んだらええんやと、区長さんが怒られるようなことがございます。それぞれ人口が多いところですので、事前にやっぱり知らせておいていただいたら、いついついつに撤去しますと。また新たにはこれぐらいには設置しますから、どこかほかの場所で遊んでくれませんかという案内も各区長さんができたかと思えます。ただ、近隣三つ一気にやってしもたら、どこで子供たちは遊んだらええのか大きな疑問ですし、定住促進を促す中で、子供の遊び場所がないというのは大きな課題、問題であろうかと思えますし、ぜひともこれは早急に新しい遊具の設置を要望したいと思いますし、それについては、市長、しっかりと決断をしていただきたいと思います。

これについては予算が伴うことでございますので、しっかりと部内でもまた検討していただいて、遊具については子供たちが安心して遊べるように、できるだけ早い時期に新しい遊具を設置していただきたいと思います。

続きまして、道路愛称設定についてということでお伺いいたします。

先般、園部町の2路線で、この市役所の前を通る道と生身天満宮さんの前を通る道で、愛称を募集されました。ホームページ上とかテレビでも流されておったかと思うんですけども、先月末、8月末に締め切りをされたと思うんですけども、道路愛称、公募された募集結果について、まずお伺いいたします。

○議長（今面 不悖君） 答弁を求めます。

柴田土木建築部長。

○土木建築部長（柴田 建司君） お答えいたします。

ただいまございましたように、道路愛称の設定につきましては、南丹市の知名度や、また認知度を向上させることを目的に、南丹市魅力創出プロジェクトチームにおきまして考案されました道路愛称事業の一環として取り組む事業でございます。ございましたように、本年につきましては、園部町上本町の交差点から城南町の交差点まで、また、本町の交差点から栄町の交差点までという2路線を募集を行いました。7月17日から8月28日までということで、応募結果につきましては、それぞれ49件と46件の応募をいただいたところでございます。

以上でございます。

○議長（今面 不悖君） 答弁が終わりました。

塩貝議員。

○議員（1番 塩貝 孝之君） 49件と46件、これがちょっと多いのか多くないのかわからないんですけども、これは市内外状況の募集状況についてはいかがでしょうか。

○議長（今面 不悖君） 答弁を求めます。

柴田土木建築部長。

○土木建築部長（柴田 建司君） この件につきましては、応募をホームページ等で掲載をして応募いたしました。結果、南丹市以外にも応募をいただいたところでございます。

以上でございます。

○議長（今面 不悖君） 答弁が終わりました。

塩貝議員。

○議員（1番 塩貝 孝之君） じゃあ、募集者のどこ在住とかいうのは把握しておられないということでしょうか。

○議長（今面 不悖君） 柴田土木建築部長。

○土木建築部長（柴田 建司君） ただいま申し上げました49件と46件の中には、新潟県、また神奈川県、秋田県といった各方面からいただいておりまして、それぞれ個別のどこの府県からいただいたということは把握はいたしております。

以上でございます。

○議長（今面 不悖君） 答弁が終わりました。

塩貝議員。

○議員（1番 塩貝 孝之君） 南丹市民からのご応募はいかがでしたでしょうか。

○議長（今面 不悖君） 柴田土木建築部長。

○土木建築部長（柴田 建司君） 数につきましては、約半数弱が市外ということで、半数強が南丹市内の皆さんからいただいたものでございます。

以上でございます。

○議長（今面 不悖君） 答弁が終わりました。

塩貝議員。

○議員（1番 塩貝 孝之君） 公募されて、これから決定されていくんですが、この検討委員会委員、各部長さんが名を連ねておられるんですけども、この検討委員会の委員はどういった経緯でこういう委員になったのか、見解をお伺いいたします。

○議長（今面 不悖君） 答弁を求めます。

柴田土木建築部長。

○土木建築部長（柴田 建司君） お答えいたします。

本件の委員につきましては、本年の3月25日に南丹市道路愛称設定要綱を設置いたしまして、その中でこの委員につきましては、各それぞれ関係ございます部署の部長で構成をいたしております。

また、市道だけに限らず、府道ということも考えられますので、必要に応じて京都府の南丹土木事務所長もこのメンバーの中に入れていただいております。

以上でございます。

○議長（今面 不悖君） 塩貝議員。

○議員（1番 塩貝 孝之君） 私も要綱を見させていただいたので、どういう方が入っておられるかというのは十分存じておるんですけども、こんなことを言ったらまた怒られるかもしれないんですけども、南丹市の路線として二つ決めますよね。これは園部町民がどう思うのかなというのが、僕、非常に気になったんです。これが各八木、日吉、美山でそれぞれのメイン通りを全国から募集して名前変えましょうといったときに、どんなことが起こるのかなと。ただ別にそれがいい、悪いじゃなくて、その地域を愛する郷土愛とか愛郷心から何かついてきた名前とかというのであればわかるんですけども、合併して十何年たって、市役所の前であればシンボルロードという名前が結構定着しておるところには定着しておりながら、そんな中で新たに名前をつける。それを全国から募集して、ほんならあしたから何々道路ですよ、これをみんな愛着持って全国的に広めてください、こんなことが何の効果があって、これによってどういうことが南丹市民に利益をもたらすのか、これが理解不能なんですけども、これについて教えていただけますか。

○議長（今面 不悖君） 答弁を求めます。

柴田土木建築部長。

○土木建築部長（柴田 建司君） お答えいたします。

本年につきましては、まず園部町管内の2路線で、最終的には八木、日吉、美山といった管内全域に広げていきたいと、このように考えております。

また、この道路愛称につきましては、やはり南丹市の知名度、認知度を上げていくために募集をいたしておりまして、南丹市民の方はもとより、広く、また南丹市へきょうまで来られた方、そして今後もまた南丹市へ行きたいと言っていたいただけるお方にもこの名称をつけていただきたいということで、広く募集をしたものでございまして、南丹市の何とか知名度を上げたい、このような思いでございます。

以上でございます。

○議長（今面 不悖君） 答弁が終わりました。

塩貝議員。

○議員（1番 塩貝 孝之君） 知名度を広げたいというのは十分わかりますが、ただ、それが沿線に暮らす地域の方がそれを受け入れてなかったら、それが果たして広まるでしょうかというのが私の疑問です。もしか、それこそ新潟なりの方が来られて、ここは何々道路やなど言われたところで、住んでる人が、何なんそれと、この道路はそんな名前ちゃうでと言われたら、これ、何か波及効果がありますか。やっぱり住んでる人が心の底から思った名前が一番やと思うんです。そうなれば、選定委員も私は違う方なんじゃないかなと思います。それぞれ立派な部長さんが決めていただくのはいいですけども、住んでおられる方が一切知らんと、朝起きたら違う名称ができて、何か灯籠をつくって、そこに名前を彫られて、自分のところの家の前の通りがいきなり何か違う名前になる、こんなん何かちょっと冷たいんちゃうかなと思います。設定されるんはいいんやけど、もうちょっと地域の方、住んでいる方に優しい手順がなかったのかなというのが私の思いです。それでこそやっぱり郷土愛が育まれますし。

○議長（今面 不悖君） 塩貝議員、時間がございませんので。

○議員（1番 塩貝 孝之君） はい、20秒で終わらせますから大丈夫です。

やっぱり住んでいる地域の人に愛郷心を持ってもらって、この南丹市を宣伝してもらおうということが一番だと思いますので、またその辺の手續等についてもご検討いただければ幸いです。

以上で、私の質問を終わります。ありがとうございました。

○議長（今面 不悖君） 以上で、塩貝孝之議員の一般質問を終わります。

本日は、この程度といたします。

次の本会議は、9月5日午前10時より再開して、一般質問を継続いたします。

本日は、これにて散会いたします。

大変ご苦労さまでございました。

午後 4時00分散会